

# 小さな拠点・コミュニティ を考える

2023年1月27日

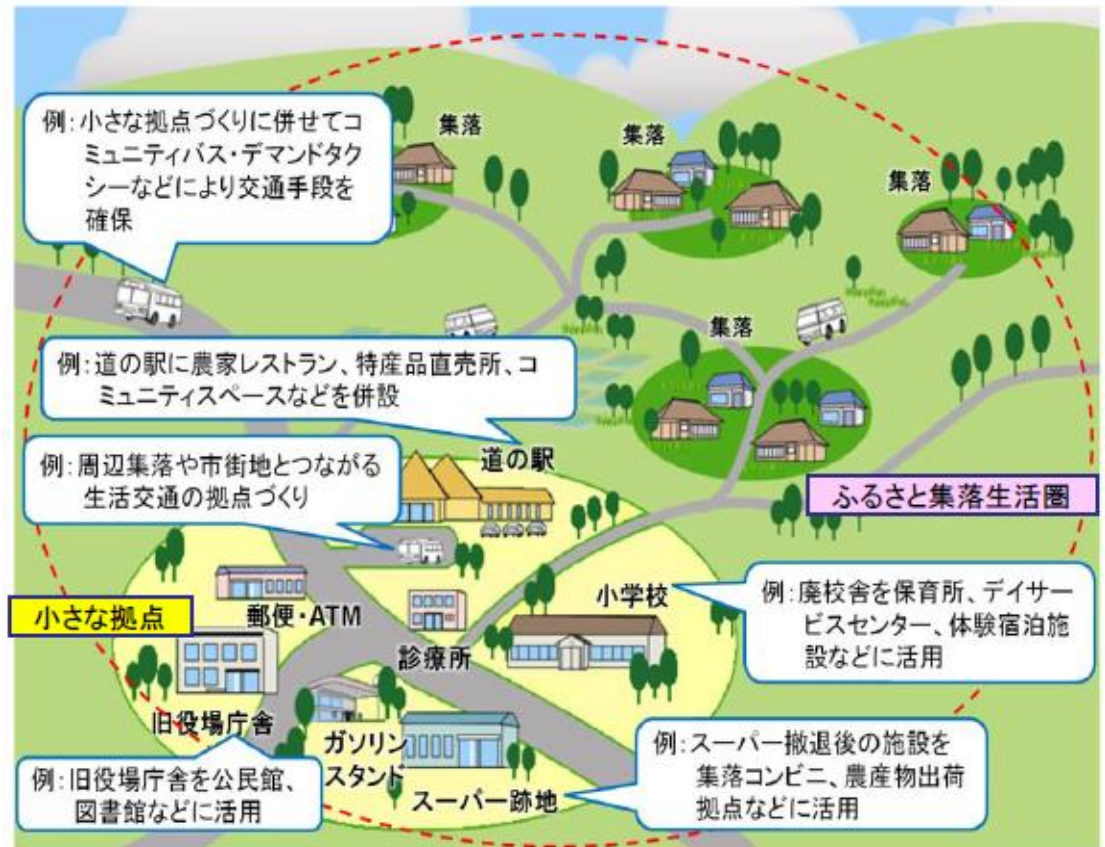
宮崎大学

(元)地域資源創成学部教授

入谷 貴夫

# 小さな拠点を核としたふるさとと集落生活圏

**小さな拠点**は、小学校区など、複数の集落が散在する地域（**ふるさと集落生活圏**）において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を、歩いて動ける範囲に集め、**周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークで結ぶ**ことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、**集落地域の再生を目指す取組**である。



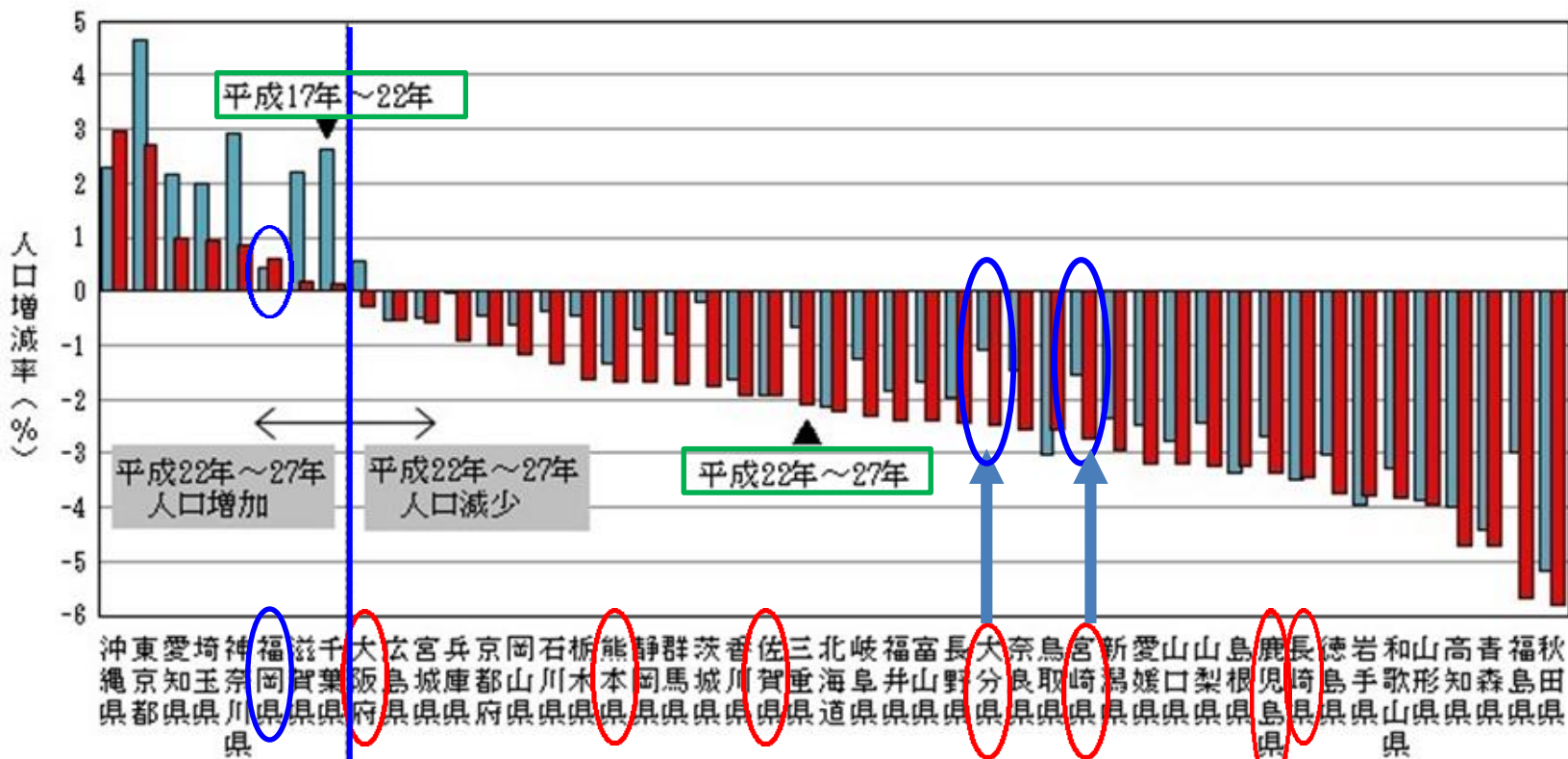
出所)「小さな拠点」づくりに関する国土交通省の取組(平成27年7月)より。

# 1. 地域の現状

—人口・投資・産業・雇用の分析—

# 1-1 都道府県の人口動向(その1)

## 平成22年(2010)～27年(2015)

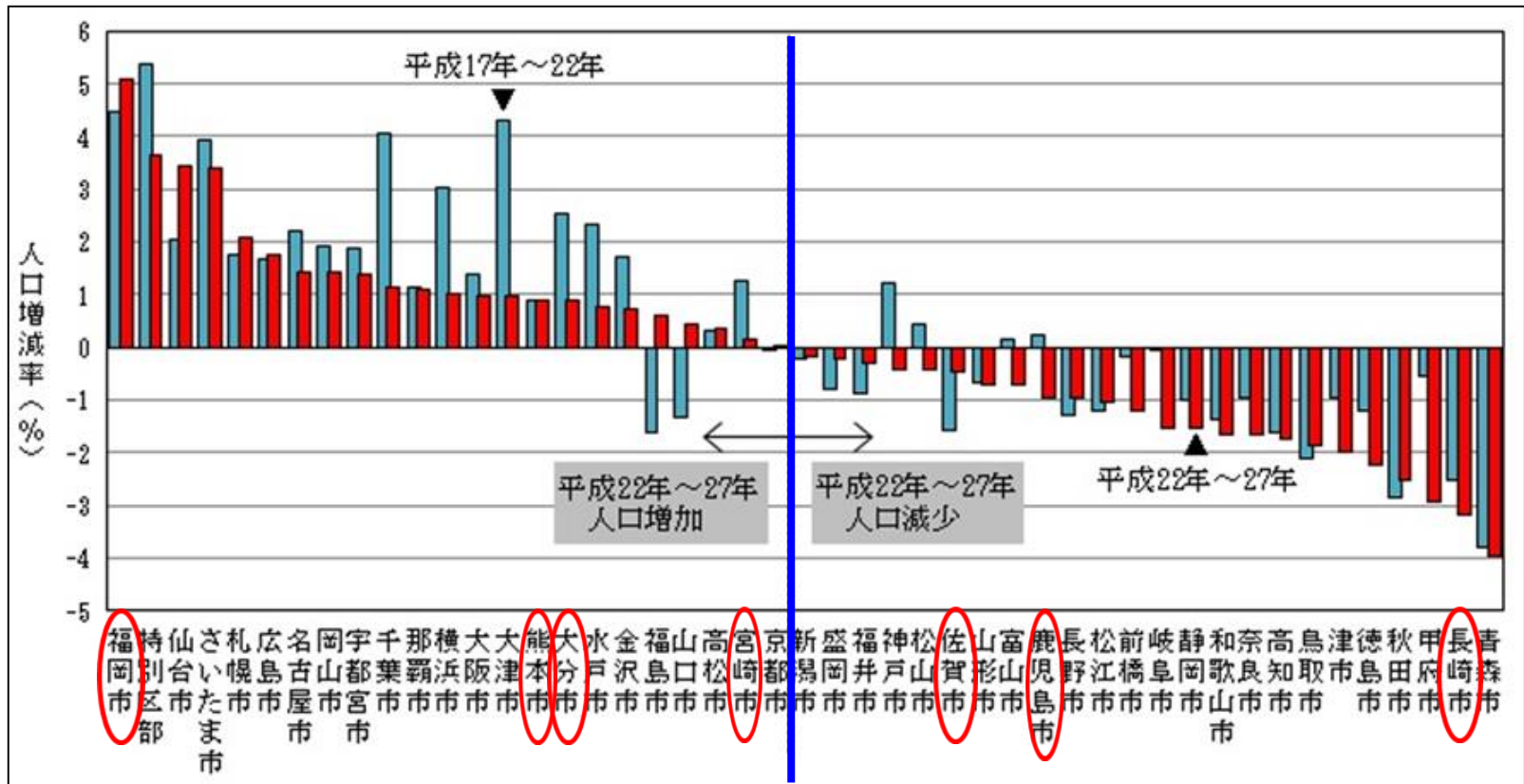


出所)総務省統計局

■ 39道府県で人口が減少しており、大阪府は前回調査の増加から減少に転じた。その他の道府県も多くは、前回調査より減少の度合いが大きくなる傾向にある。九州では福岡県以外は減少しており、中でも大分県と宮崎県では減少幅が拡大している(原因説明が課題)。



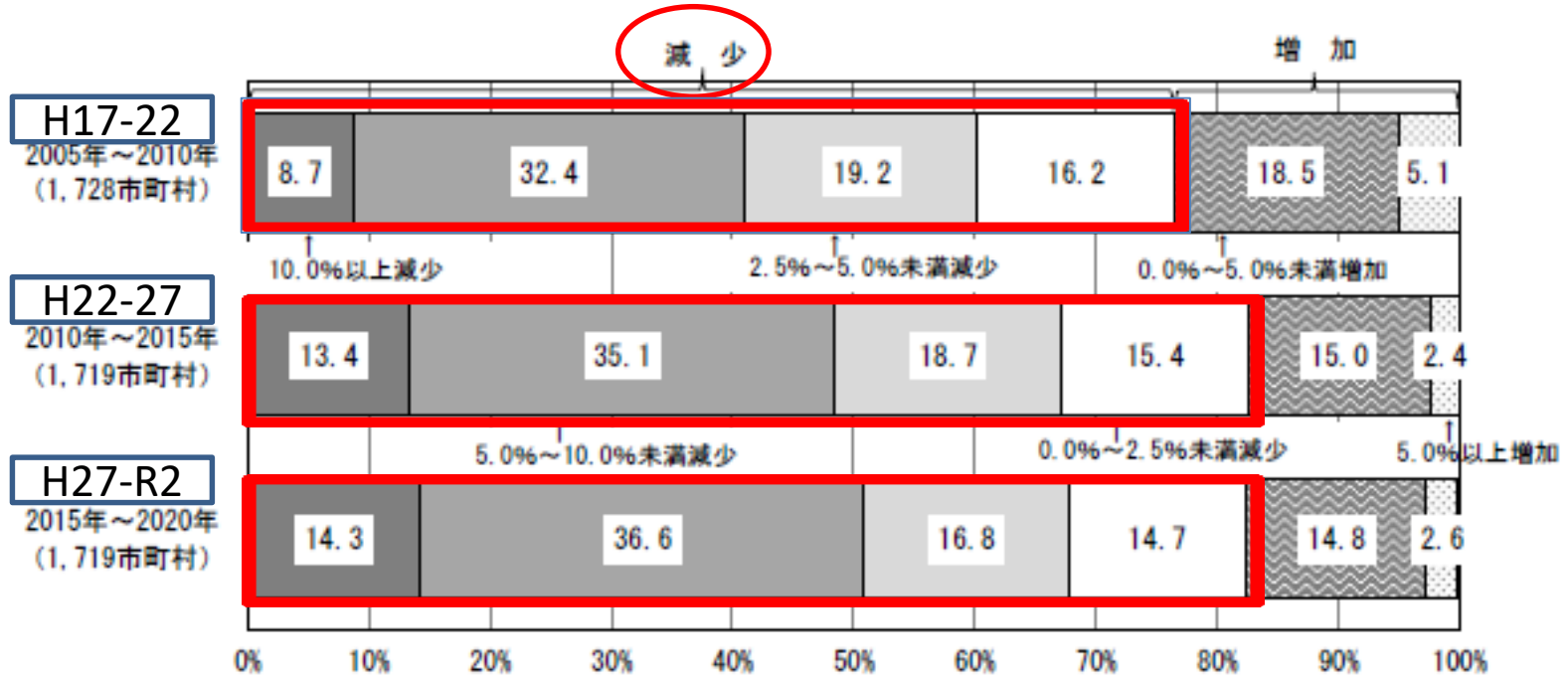
# 1-3 47の県庁所在都市の人口動向 平成22年(2010)～27年(2015)



- 各都道府県の県庁所在市のうち、24市で人口減少となっている。
- 九州では、福岡、熊本、大分、宮崎で増加し、佐賀、鹿児島、長崎で減少している。

# 1-4 減少する市町村人口

図3 人口増減率階級別市町村数の割合 (2005年～2020年)



<人口増減、H12～17、17～22、22～27比較>

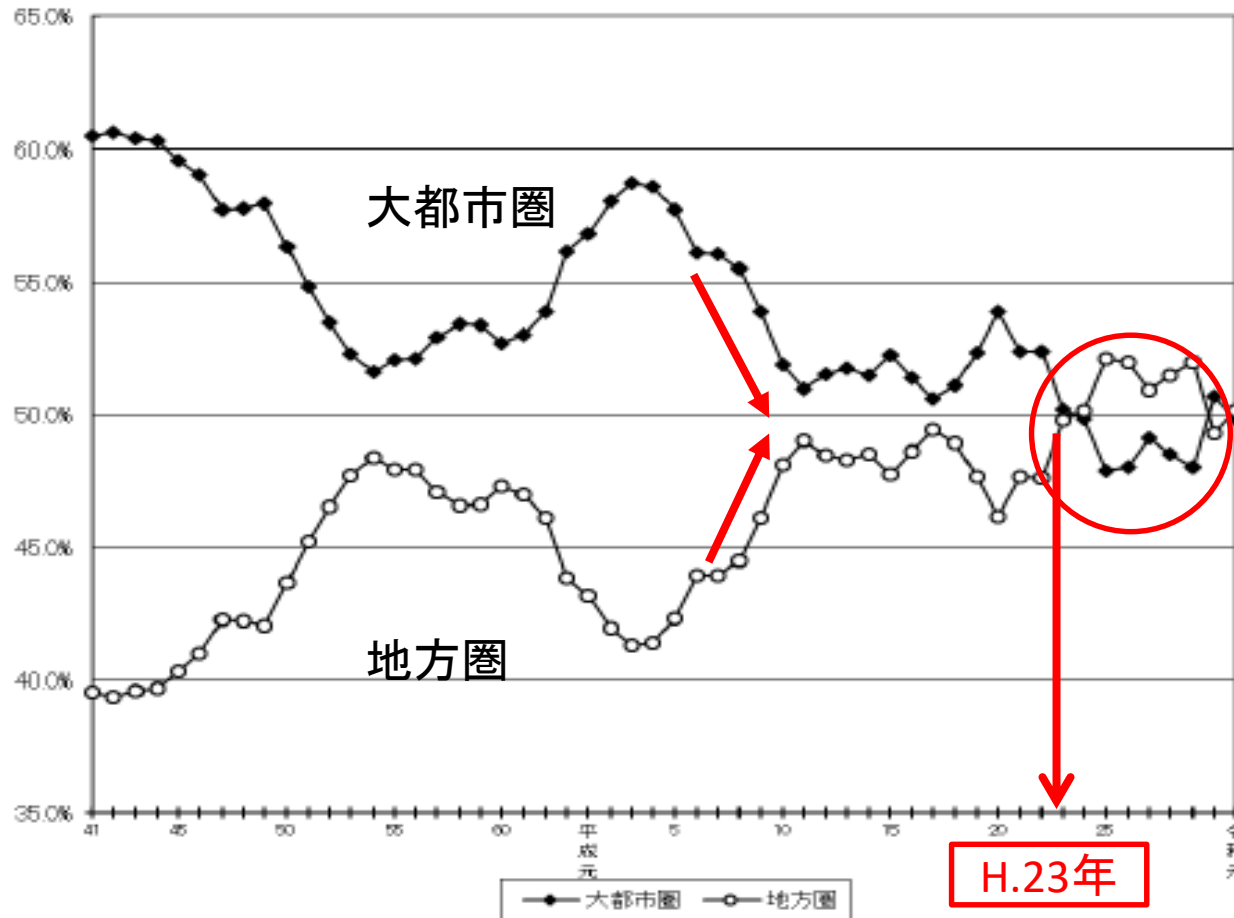
■人口が減少した市町村は1,419 市町村(82.5%)で全国の8割を超える(赤枠の部分)。

出所)総務省「H27年国勢調査」

# 1-5 行政投資の動向

総務省「行政投資実績」  
令和元年度

第13図 大都市圏・地方圏行政投資額の構成比の推移



■1994年(H.6)以降、行政投資が減少し、都市と地方の格差が縮小している。赤丸個所の2011(H.23)年度以降は東日本大震災復旧の影響を受け地方圏が増加している。



# 1-6 海外生産による国内工場立地への影響

■海外生産比率の上昇。輸送機械、情報通信機械などで高い。

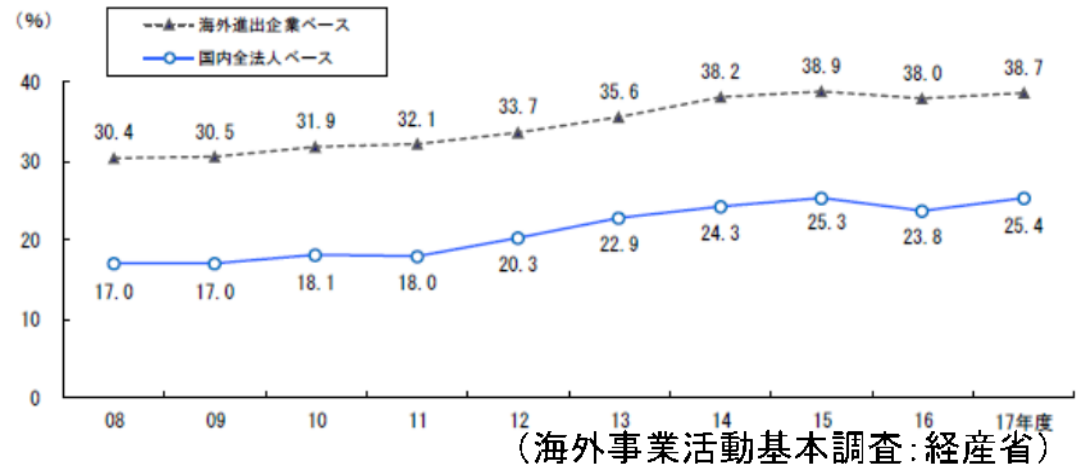
→1985年以降のグローバル化の進展＝アジアや世界における最適地生産構造の構築。

→自動車は、2000年に海外生産＞輸出、2010年に海外生産＞国内生産。先進国での販売と、第三国への輸出を増加。

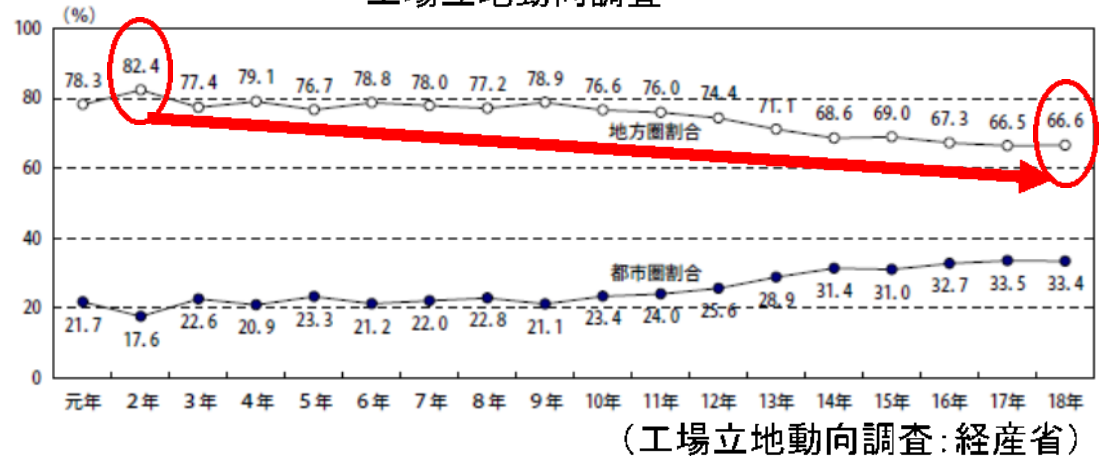
→自動車やハイテク関連の地域経済と中小企業は、かつての繊維産業と同様の危機に直面している。

■グローバル化は、地方圏での工場立地の減少(82.4－66.6＝15.8%)を加速していることに留意する必要がある。

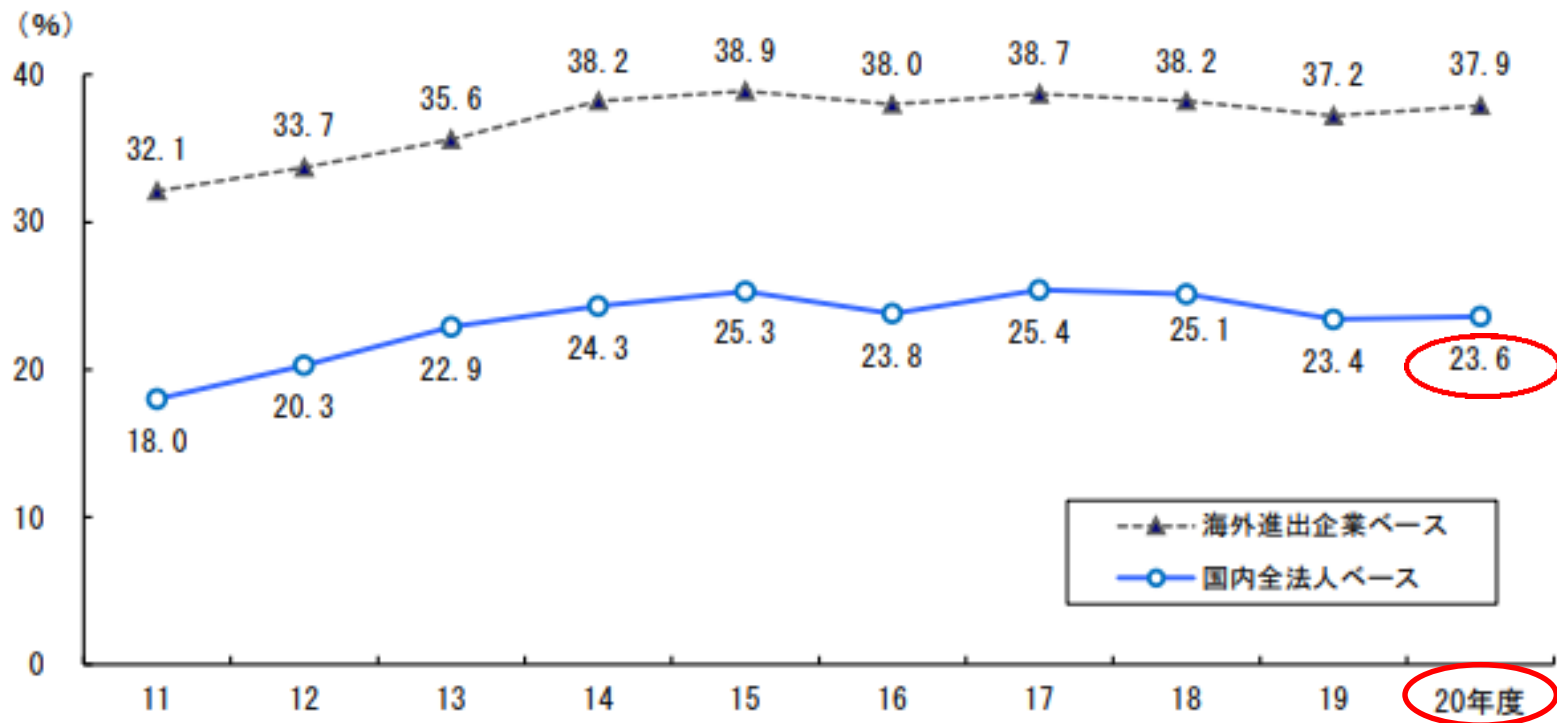
11図 海外生産比率の推移（製造業）



工場立地動向調査



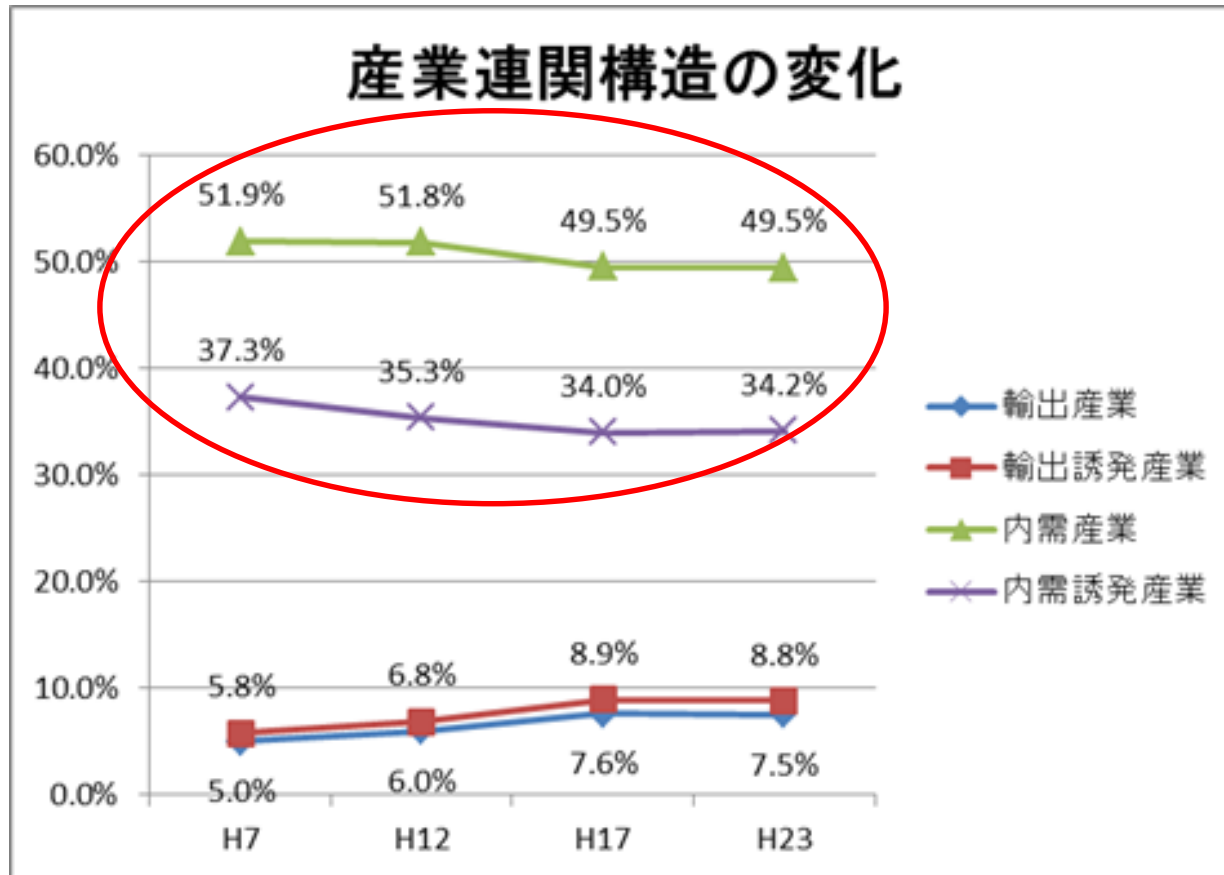
# 1-7 海外生産比率の推移(製造業)



- ・2020年度の製造業現地法人の海外生産比率(国内全法人ベース)注は23.6%、前年度と比べ+0.2%上昇。
- ・業種別にみると、輸送機械(44.4%)、情報通信機械(30.3%)、はん用機械(29.5%)などで上昇し、窯業・土石(15.5%)、電気機械(13.3%)などで低下している。

出所) 第51回 海外事業活動基本調査概要(2020年度/令和2年度実績)

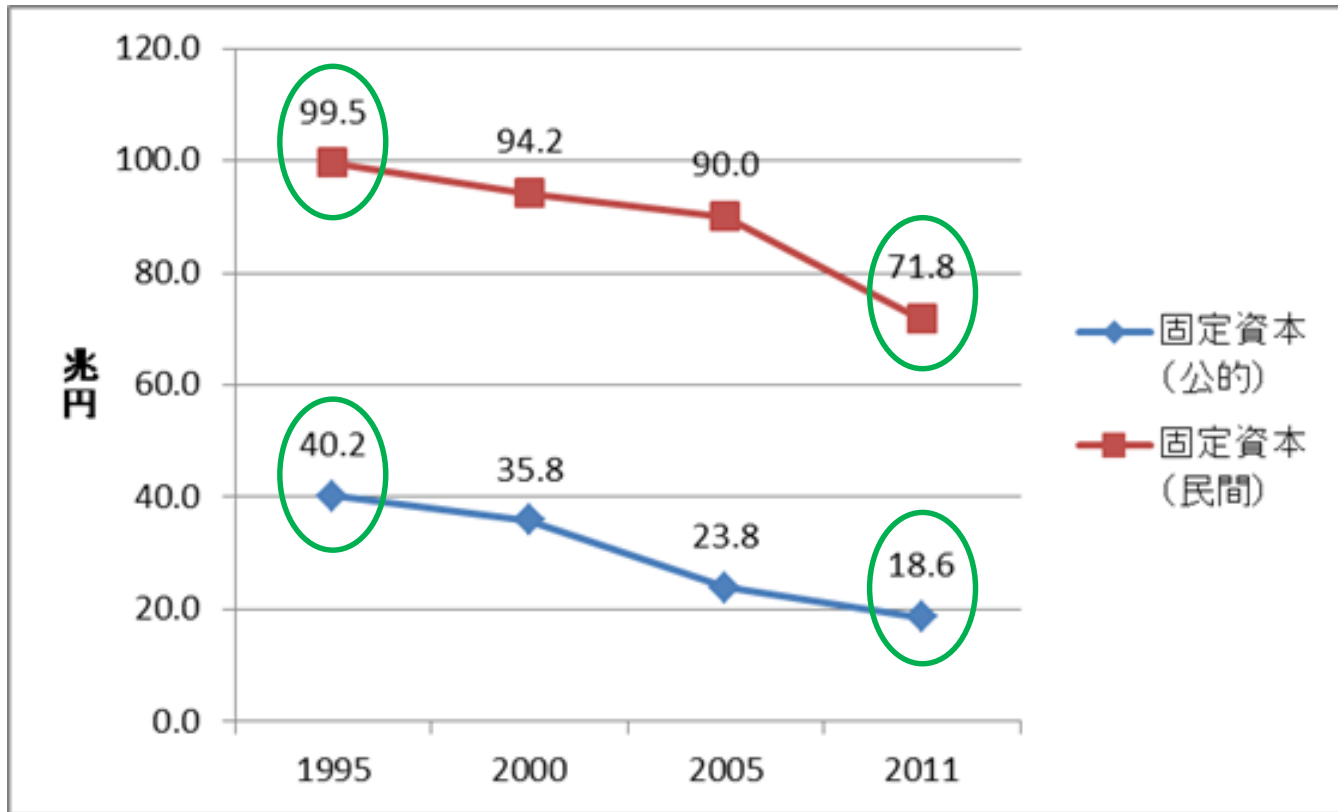
# 1-8 輸出産業と内需産業の変化



総務省「産業連関表」1995, 2000, 2005, 2011年版より作成。

■ 輸出産業と輸出誘発産業の拡大と、内需産業と内需誘発産業の縮小が明確になっている。

# 1-9 固定資本形成の推移 (1995～2011年)



総務省「産業関連表」1995, 2000, 2005, 2011年版より作成。

■最終需要の固定資本形成をみると、公的部門は1995年から2011年にかけて半分以下に、民間部門も同期間に27.7兆円減少し、両部門共に再投資力が低下し縮小再生産軌道に入っている。

# 1-10 就業構造 の変化①

	1985	1990	1995	2000	増減率 1985～2000
農業	8.3	6.4	5.3	4.5	-41.2%
林業	0.2	0.2	0.1	0.1	-52.0%
漁業	0.7	0.6	0.5	0.4	-39.9%
鉱業	0.2	0.1	0.1	0.1	-43.8%
建設業	9.0	9.5	10.3	10.0	19.4%
製造業	23.9	23.7	21.1	19.4	-12.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.6	0.5	0.6	0.6	4.3%
運輸・通信業	6.0	6.0	6.1	6.2	11.2%
卸売・小売業，飲食店	22.9	22.4	22.8	22.7	7.0%
金融・保険業	3.0	3.2	3.1	2.8	1.7%
不動産業	0.8	1.1	1.1	1.2	55.7%
サービス業	20.5	22.5	24.8	27.4	44.5%
公務(他に分類されないもの)	3.5	3.3	3.4	3.4	4.2%
分類不能の産業	0.3	0.5	0.7	1.2	350.2%

	2000	2005	増減率 2000～2005
農業	4.6	4.4	-6.5%
林業	0.1	0.1	-27.2%
漁業	0.4	0.4	-14.8%
鉱業	0.1	0.0	-42.0%
建設業	10.1	8.8	-15.0%
製造業	19.0	17.3	-11.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.5	0.5	-17.2%
情報通信業	2.5	2.6	2.9%
運輸業	5.0	5.1	-1.5%
卸売・小売業	18.6	17.9	-5.8%
金融・保険業	2.8	2.5	-12.2%
不動産業	1.3	1.4	6.2%
飲食店，宿泊業	5.5	5.2	-7.6%
医療，福祉	6.8	8.7	25.3%
教育，学習支援業	4.2	4.4	2.3%
複合サービス事業	1.1	1.1	-3.9%
サービス業(他に分類されないもの)	12.8	14.3	9.4%
公務(他に分類されないもの)	3.4	3.4	-2.1%
分類不能の産業	1.2	1.9	50.5%

(国勢調査)

黄色は  
減少

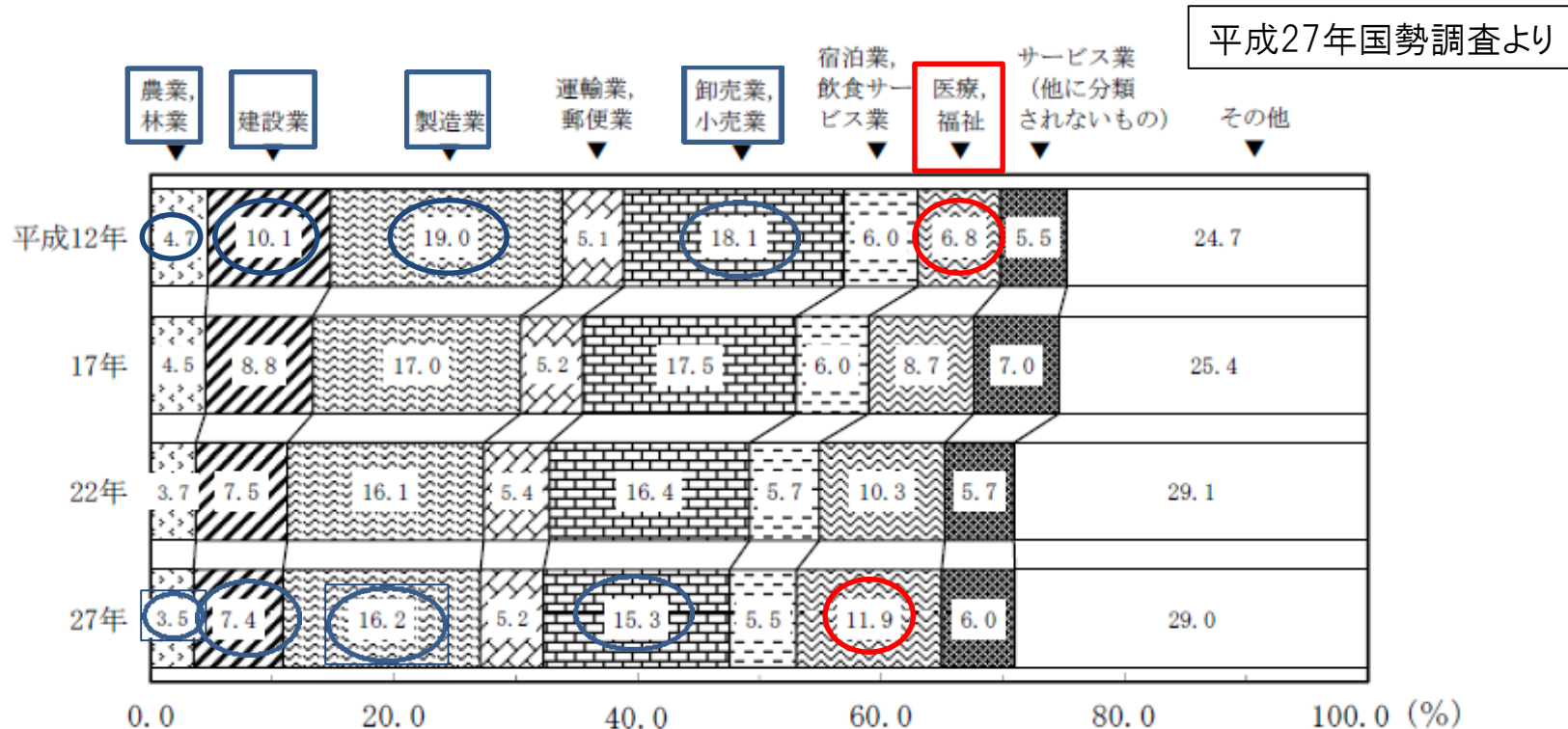
■上段・1985～2000年  
では、**第1次産業**で就  
業者が激減している。

■下段・2000～2005年  
では、**第1次産業**だけ  
でなく**第2次、第3次産  
業**でも就業者が減少し  
ている。

■以上のことは、**グロー  
バル循環の進展とナ  
ショナル循環の陰り**を  
反映している。

→このため**地域経済の  
疲弊が深刻**となる。

# 1-11 就業構造の変化②



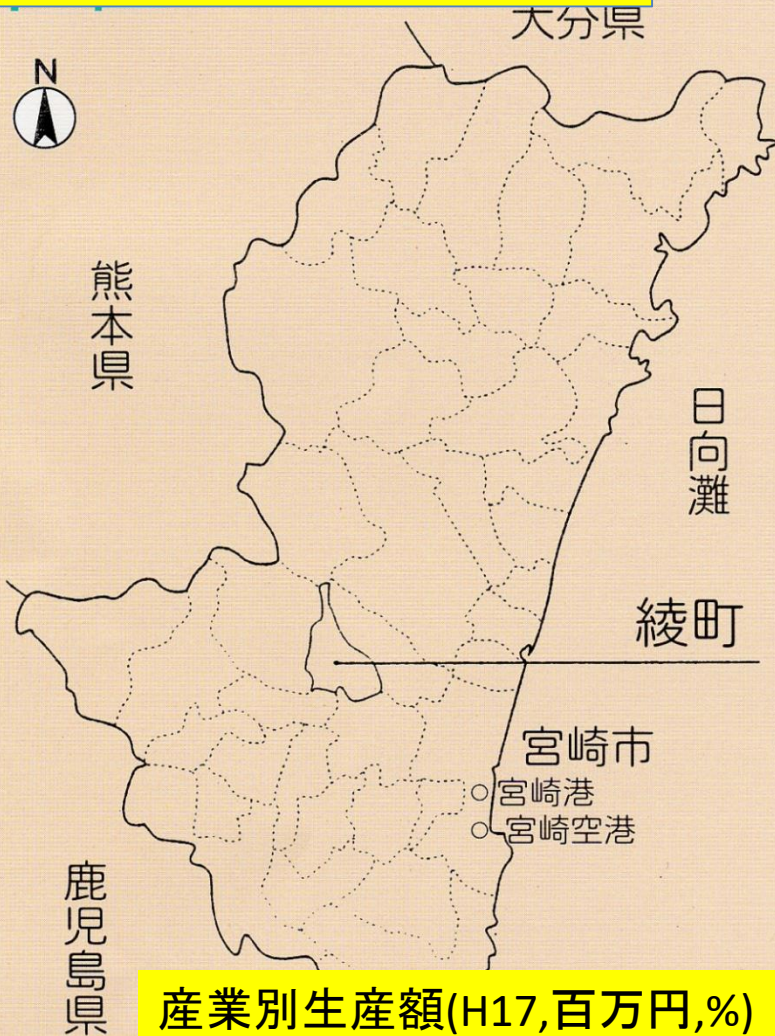
■平成12(2000)年から27(2015)年にかけて、農業・林業(-1.2)、建設業(-2.7)、製造業(-2.8)、卸売業・小売業(-2.8)、合計-9.5%減少し、医療・福祉が5.1%増加している。

## 2. 全国各地で実践される 地域政策の事例

(1) 照葉樹林と産業観光による  
まちづくりー宮崎県綾町ー



# (1)-1 綾町の概要



産業別生産額(H17,百万円,%)

第1次産業	591,393	0.18
第2次産業	1,560,522	0.46
第3次産業	1,209,667	0.36
合計	3,361,581	1.00

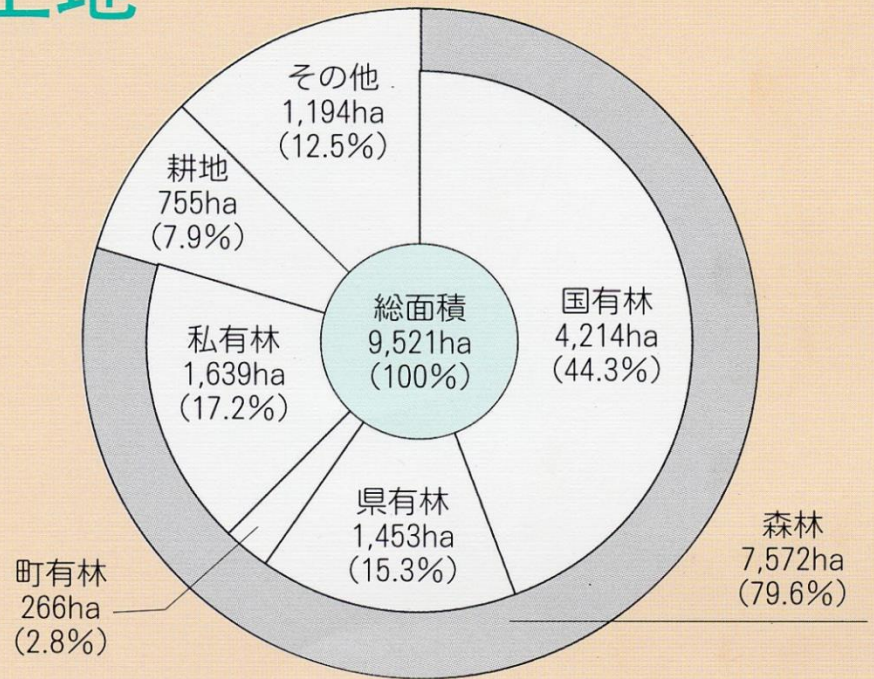
## 人口

(単位：人)

昭40	昭45	昭50	昭55	昭60	平 2	平 7	平12
8,419	7,748	7,339	7,261	7,309	7,385	7,419	7,596

[国勢調査]

## 土地



# (1)-2 自然生態系との共生をめざした 各種政策の統合

- ①環境政策：自然を守る条例(1970)、綾町憲章(1983)等  
自然環境の価値を認め最も高い公共性の付与
- ②産業政策：有機農業、工芸(食品も入る)  
農村的な生活様式と生活文化の再建
- ③産業観光政策：吊り橋、クラフト館等  
生活やものづくり、自然に密着し地域を生かした観光



## 綾町憲章

豊かな自然と伝統を生かし、みんなの英知と協力で未来にひらく町をめざすため、ここに綾町憲章を定めます。(昭和58年3月)

1. 自然生態系を生かして育てる町にしよう。
1. 健康で豊かな活力ある町にしよう。
1. 青少年に誇りと希望をいだかせる町にしよう。
1. 生活文化に創意と工夫をこらす町にしよう。
1. 思いやりとふれあいで明るい町にしよう。

## 照葉樹林



# (1)-3 トレンドの先取りと目標設定 による行財政運営

## ①明確な目標設定(needs/wants)

条例と憲章によるまちづくりの推進

## ②産業活性化事業の経営:産業活性化協会

主な観光施設経営の独立採算の達成

## ③公共施設等の先行投資

過疎債等を活用した社会資本整備・スポーツ施設整備による先行的な投資の実現



<染物>



<ガラス工芸>



本物センター



年間売上3.6億円:逆流現象

# (1)-4 自治公民館運動による 学習・参加・自治

## ①学習の推進

生涯学習の拠点としての自治公民館

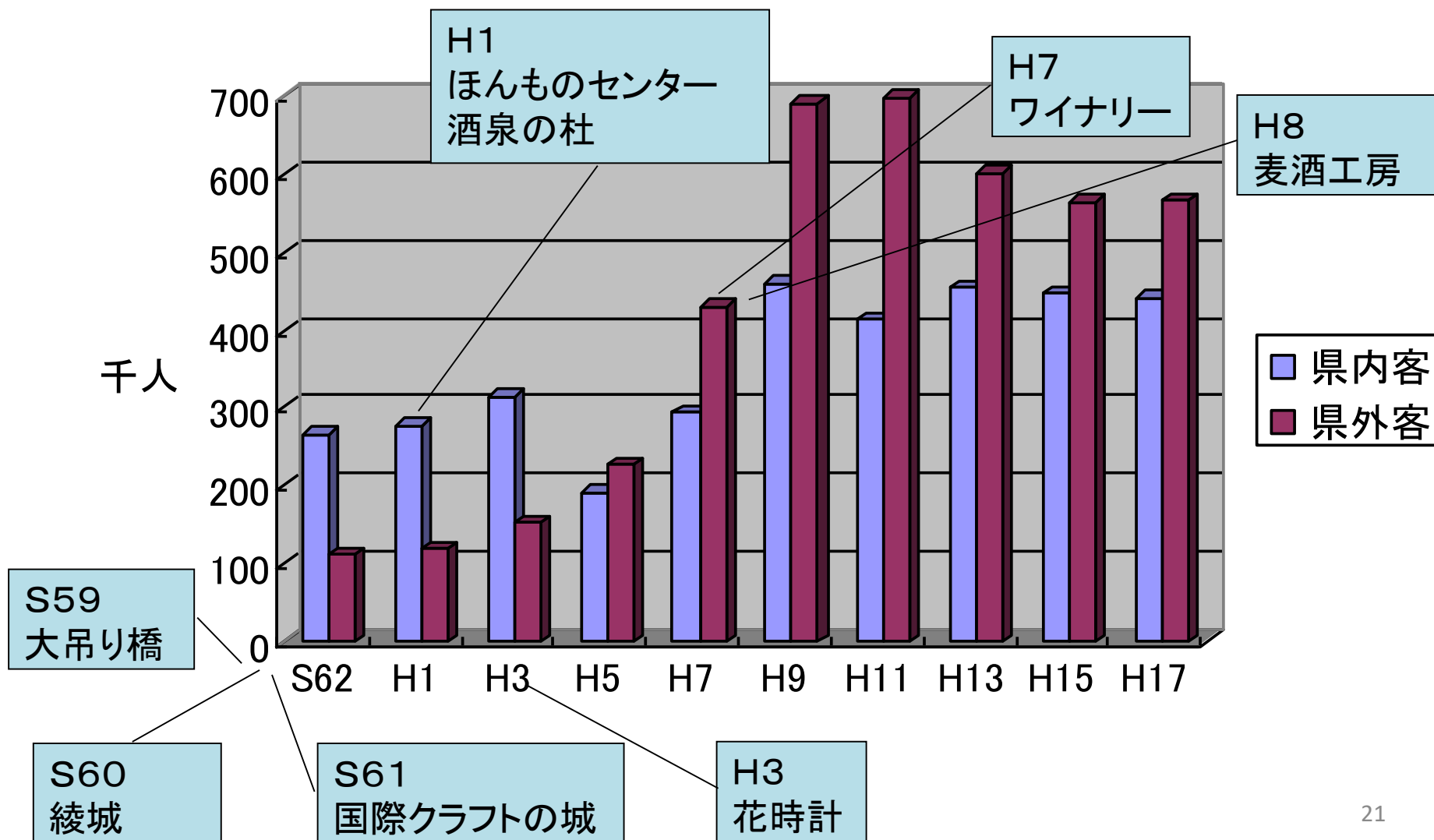
## ②参加の促進

目の届く範囲である集落を基礎とした住民参加  
(集落:10戸～250戸)

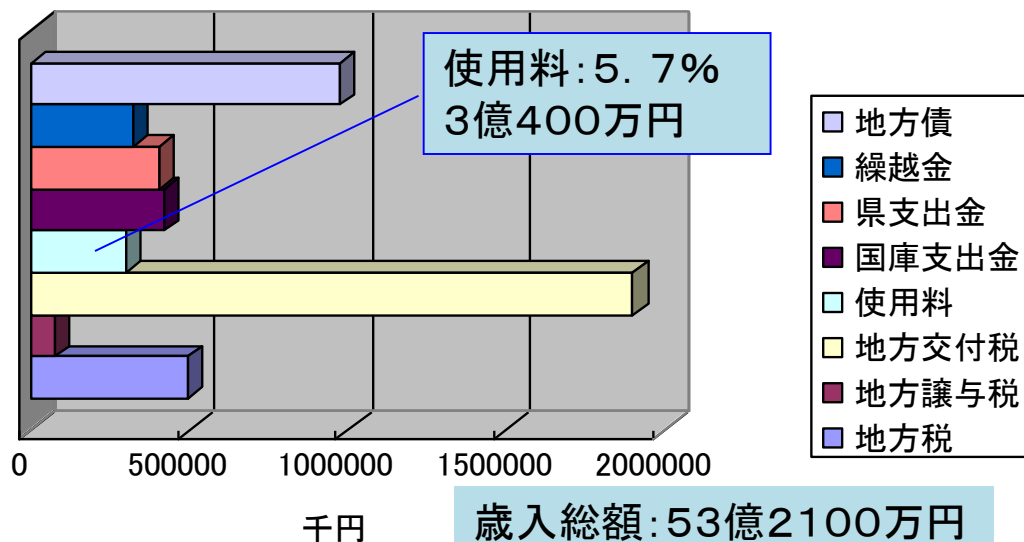
## ③実践的な自治

区長制を廃止し「結いの心」「自治の心」を取りもどし、集落単位の自治活動を実践

# (1)-5 綾町への入り込み客数と主な施設



# (1)-6 綾町の歳入と交流施設の使用料

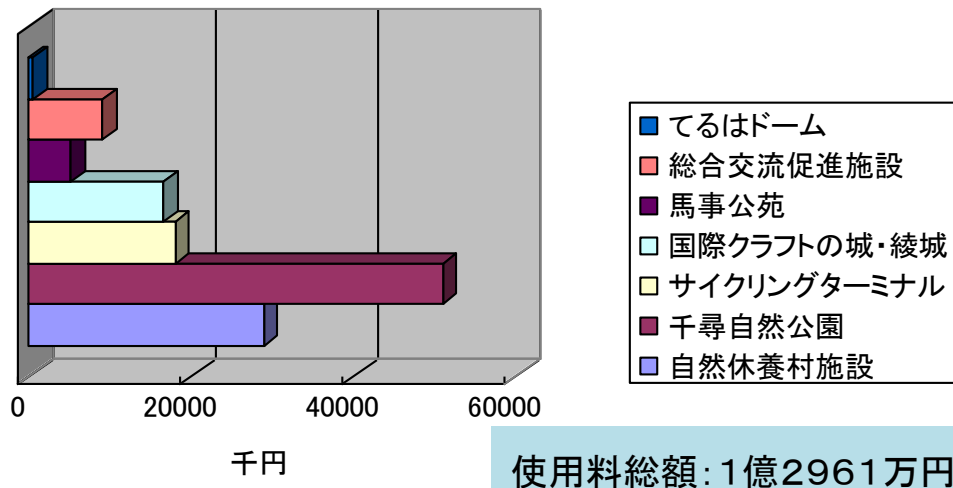


## 産業活性化協会の財務

H.16.4.1~H17.3.31 (単位:万円)

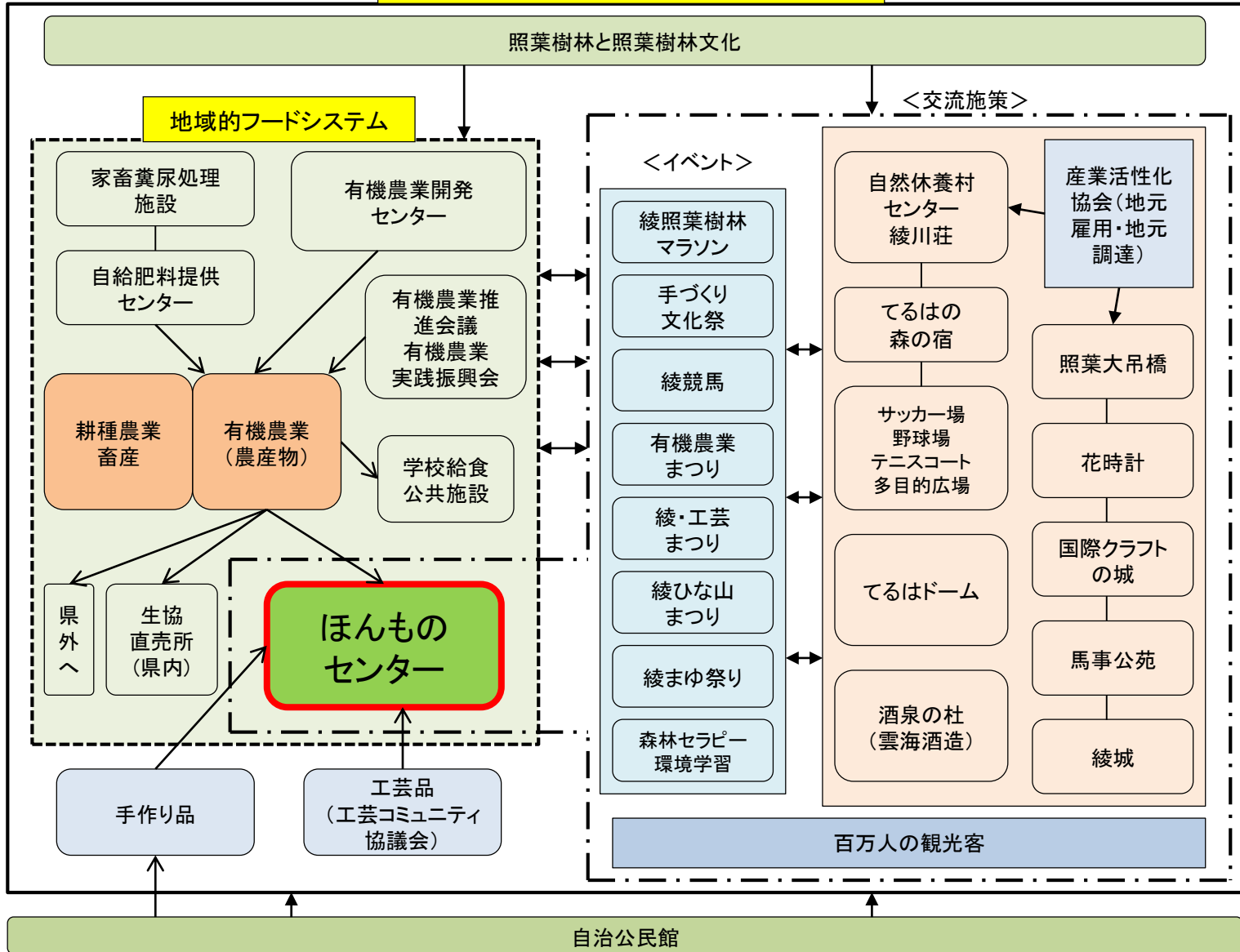
売上高	35759
末期棚卸高	9710
販売費・一般管理費	26532
営業外収益	573
営業外費用	0
経常利益	90
特別損失	45
税引前当期利益	45
法人税等	25
当期利益	20

委託料1億2000万円



# (1)-7 綾町の地域経済循環の姿

産業観光(地域的エコツーリズムシステム)



## (2) 産業の川上・川中・川下が循環する林業立村－宮崎県諸塚村－





(2) 1 諸塚村の村づくり

環境制約の時代



モザイク林相





(川上)



(川中)



(名物) 椎茸寿司



(川下)

- 明治40年、林業立村を**村是**に
- 昭和32年、4大産業(複合経営)を柱に

- 木材加工センター、産直住宅、小さな交流
- 川上・川中・川下の循環

## (2)-2 林業立村(明治40年の村是)の確立

### ■ 百般事業振るわず猛省すべきとした。

本村の現況又然りで、百般事業振るわず、勸業教育に、殖産興業に、又勤儉貯蓄に、人情風俗の改善を見るは前途遼遠である。我々は**深く猛省すべきだ**。

### ■ 負担を住民に課すことは自治体の本旨ではなく、基本財政を造成するとした。財政とは財産(造林)のこと。

### ■ 焼畑農業は生産性が低いとして、林業立村を掲げる。

農業を本位とするに足らず、**林業を本位**とすることが適当であり、本村財政の隆昌は一に森林の興廢、土地利用如何によっている。

# (参考) 村是・郡是・国是の由来



1896年(当時) 郡是製絲株式会社



繭から糸にする作業

- 明治政府の移殖型産業振興に対抗し、在来型産業近代化を唱えた前田正名の町村是運動の成功例として有名。
- 何鹿(いかるが)郡発展のために農家に養蚕を奨励することが郡の急務であり、「郡是」であると考えた。

## (参考)社名「郡是」の由来

今日の急務は国是 県是 郡是 村是を定むるにあり地方産業振興のため、全国を遊説した前田正名のこの所信に、波多野は強く共感した。何鹿郡発展のために農家に養蚕を奨励することが郡の急務であり、「郡是」であると考えたのです。

これが蚕糸(さんし)業の振興を目的とする「郡是製絲株式會社」の社名の由来です。

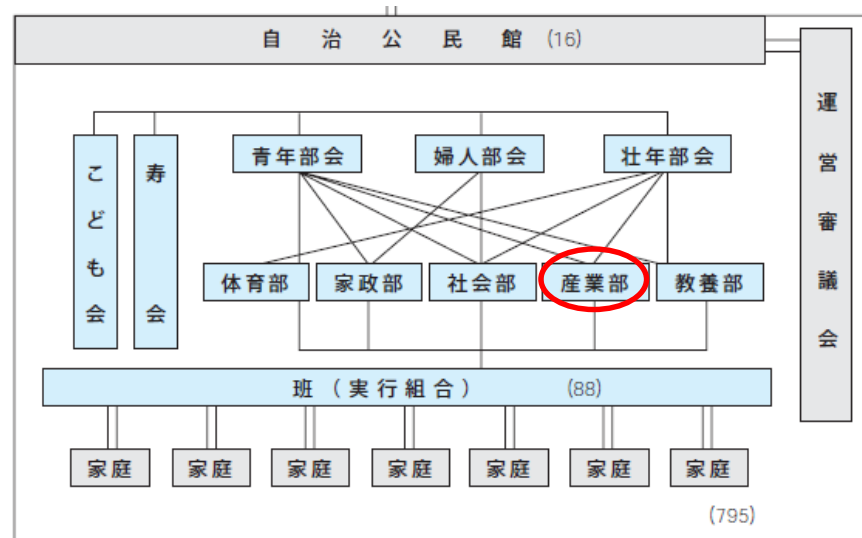
## (2)-3 4大産業の確立と自治公民館

- これまでは食糧増産を中心とした、農林業の多角的百姓百品生産奨励色が強かった。
- しかし、昭和32年に、産業振興五カ年計画の実践を踏まえて、新情勢に対応し重点をしばるべきだとして、造林(用材林業)、椎茸、畜産、茶を選び、産業の4つの柱と称し、重点指導を行うことになった。

→ 多品目少量生産の家族労働型林産複合経営へ

- 同時に、公民館組織の中に、造林、椎茸、畜産、茶の産業専門部を設ける。

→ 互助組織＋産業組織へ



## (2)-4 林業立村の進化

### ①加工・販売部門の確立

- ・木材加工センターの設置('84年)
- ・(財)ウッドピア諸塚の設立('90年)
- ・産直住宅の開始('90年代~)
- ・加工グループの特産品づくり('87年)

### ②百採の森づくりと交流事業の推進

- ・第4次総合長期計画の策定
- ・木材産地ツアーの実施と諸塚型エコツーリズムへの進化

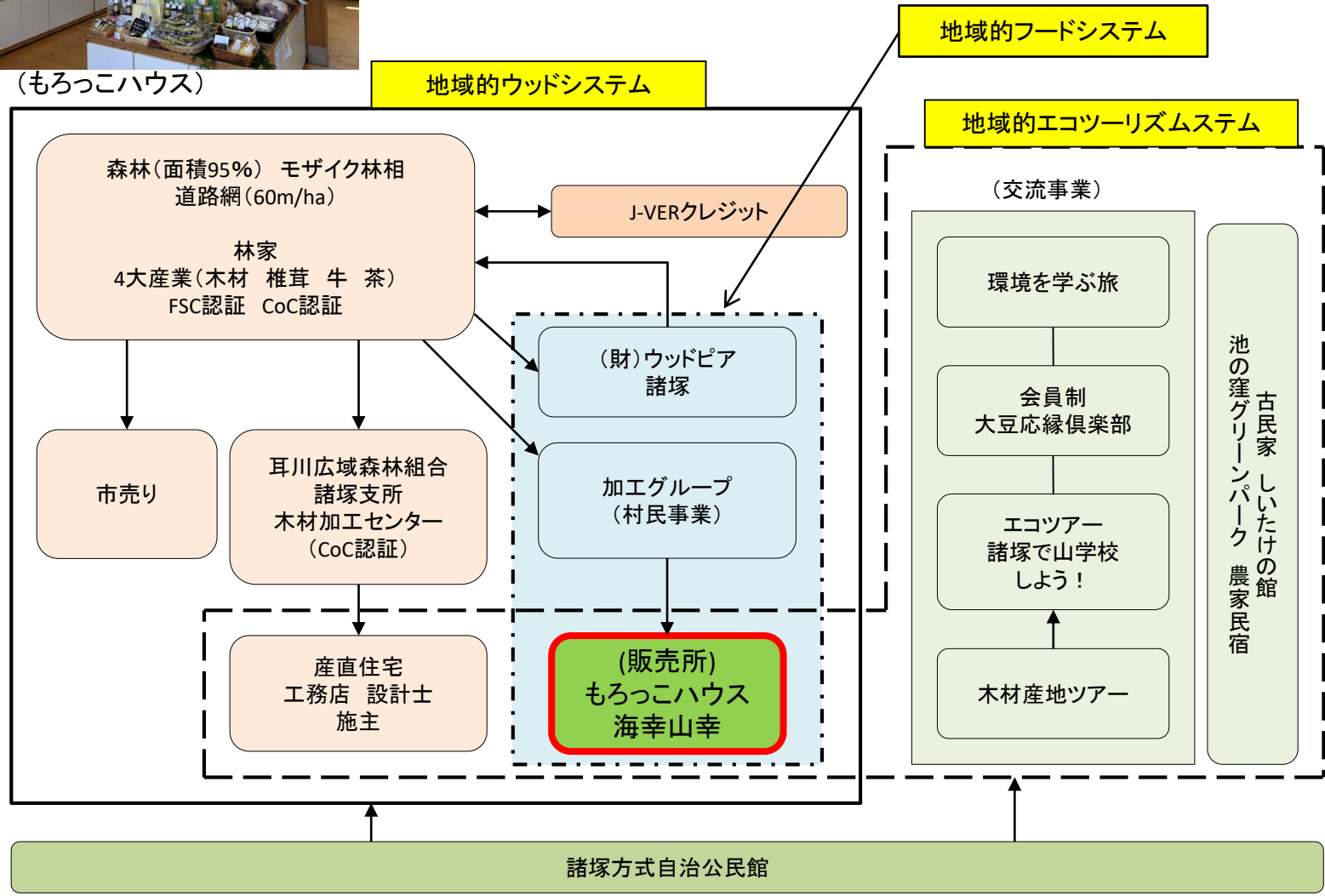
### ③FSC認証とカーボン・オフセットの開始





(もろっこハウス)

# (2)-5 諸塚村の地域経済循環の姿





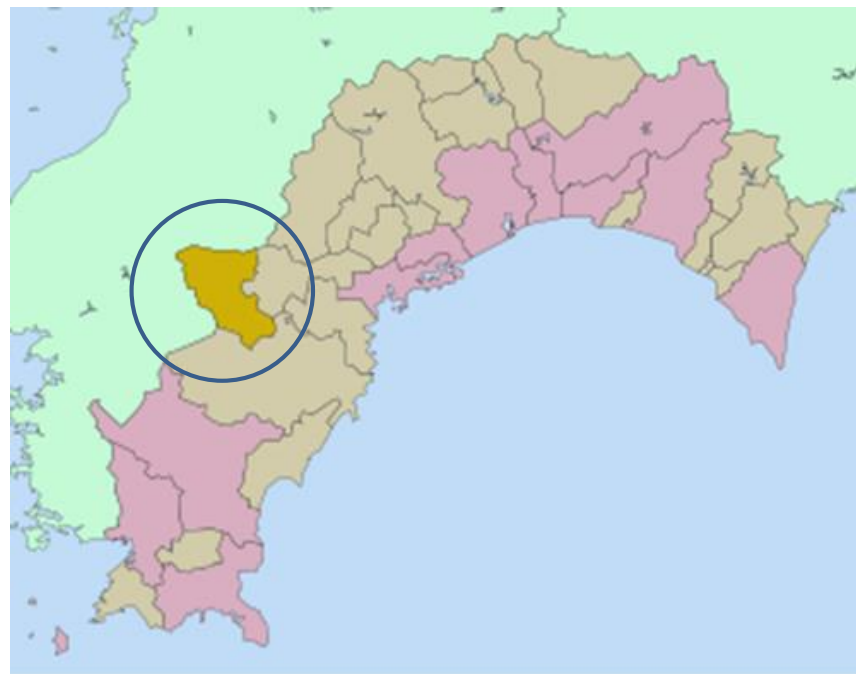
# (3) 自然エネルギーによるまちづくり —電気代のいらぬ町・高知県梶原町—

<風力発電>



<梶原町>

内閣官房HPより



50km

### (3)-1 はじめに

— 自然エネルギーによるまちづくりに高まる関心 —

- 地球温暖化への対応と、さらに原発事故後の原子力に代わる自然エネルギーへの関心が高まる中で、橿原町のまちづくりが注目（視察が倍増）されている。電力自給率100%をめざす（電気代のいらぬ町＝公租不要）。脱原発「四十川アピール」（文化的景観を保全）。
- そこで、代表的な事例である橿原町の自然エネルギーによるまちづくりについて、地域経済学の視点からアプローチする。

## (3)-2 檜原町のまちづくりの歴史

- ① 1985年「木の里づくり」を掲げ、強い林業づくりを目指す。→林業の担い手の組織化へ。
- ② 環境保全型まちづくりへの転換
  - 2000年、FSC認証の取得→循環型社会への対応へ
  - 2000年9月、森林の多様な機能を保全する「森林づくり基本条例」、「山中八策(森林組合行動指針21)」、「水源地域森林整備交付金事業」、「環境基金条例(売電収入を充当、“環境から得た利益は環境に返す”)」
  - 第4次総合振興計画(2001年3月)は、「森と水の文化構想」を理念とし、「環境の里づくり」「健康の里づくり」「教育の里づくり」を柱とした。

### (3)-3 自然エネルギーによる 地域循環構造の創造

- ① 梶原町における地域経済循環は、地域的ウッドシステムを基礎に地域的自然エネルギーシステムが重層的に創造されており、また後者が前者をより強固なものにしている。
- 地域的ウッドシステムと地域的自然エネルギーシステムの有機的な結合による地域経済循環の創造。
- ② 木質ペレット生産と雇用の創出
- 森の3R事業 (Reuse/Reduce/Recycle)

### ③環境・社会循環の創造

- “自然から得た利益は自然に返す”という考えから、売電収入やJ-VERクレジットを活用。
- 自然エネルギーの活用は、経済的効果だけでなく、温暖化防止・国土保全など人類的価値を創造する効果がある。
- 自然エネルギーの活用による環境の保全が地域経済循環を生み出している。
- これらは、人間が地域の環境を保全し利用することにより、社会的使用価値がもたらされるという意味で“環境と社会循環”の具体的な姿といえる。

<参考>

# 梶原町の環境対策への取組

私たちの町では、森、水、風、光などの自然やそれらが持つエネルギーを無駄なく使いながら低炭素なまちづくりを進めています。

## 森

環境に配慮し適切に管理された森林を活用し、資源の循環利用を行っています。

FSC認証

森林セラピー

協働の森

森林整備

森林資源の循環利用

林建協働

木質バイオマス利用の堆肥製造

木質ペレット製造

木質バイオマス地域循環モデル事業

水源地域森林整備交付金

町産材利用促進

町産材モデル住宅(LCCM住宅)

## 風

国内でも屈指の風況を誇る四国カルストで、2基の風車が環境対策の原資を産み続けています。

風力発電

風ぐるま基金

風力発電売電益の活用

## 光

風から得た資金を活用し、太陽光発電などの地球に優しいエネルギーをうまく使った機器の普及を図っています。

新エネルギー等活用施設に関する条例

太陽光発電施設、木質ペレットストーブ、などの設置への助成

町産材やエネルギーの積極的利用

## 水

清流四万十川の源流域のまちとして、森が育んだ水によってエネルギーをつくとともに、川を汚さないよう廃食用油の燃料利用に取り組みます。

小水力発電

BDF製造

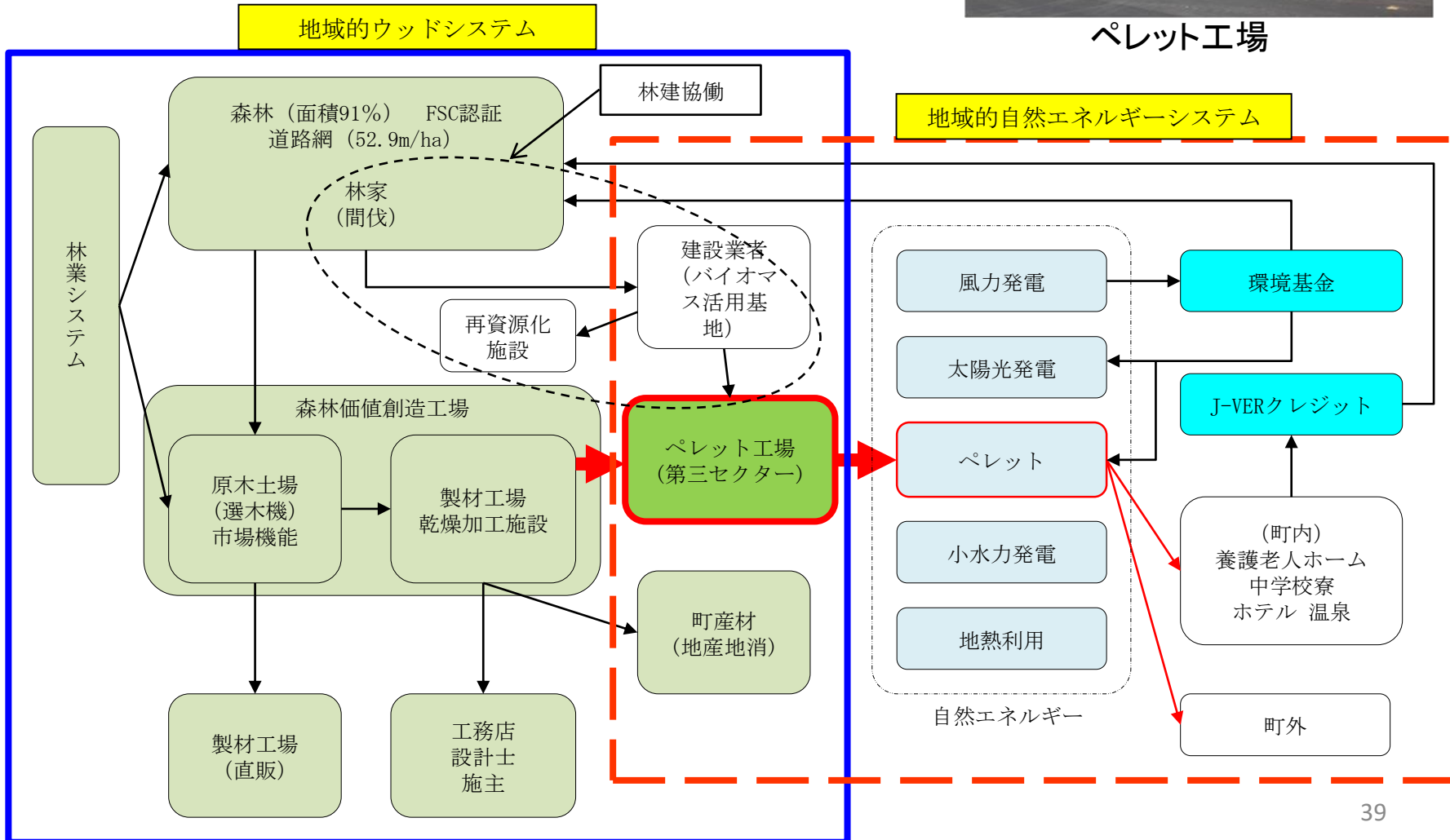
地熱利用プール

環境省資料より

# (3)-4 檜原町の地域経済循環の姿



ペレット工場



## (4) 中小企業振興基本条例と帯 広・十勝の地域経済一帯広市



# (4)-1 帯広市の概要



- 明治16年(1883年)に本格的に開拓がはじまり、碁盤目状の道路網など計画的な市街地形成を行ってきた。
- また、農業を主要産業とする十勝地方(約35万人、1市16町2村)の中心地であり、農産物集積地、商業都市としての役割を担っている。



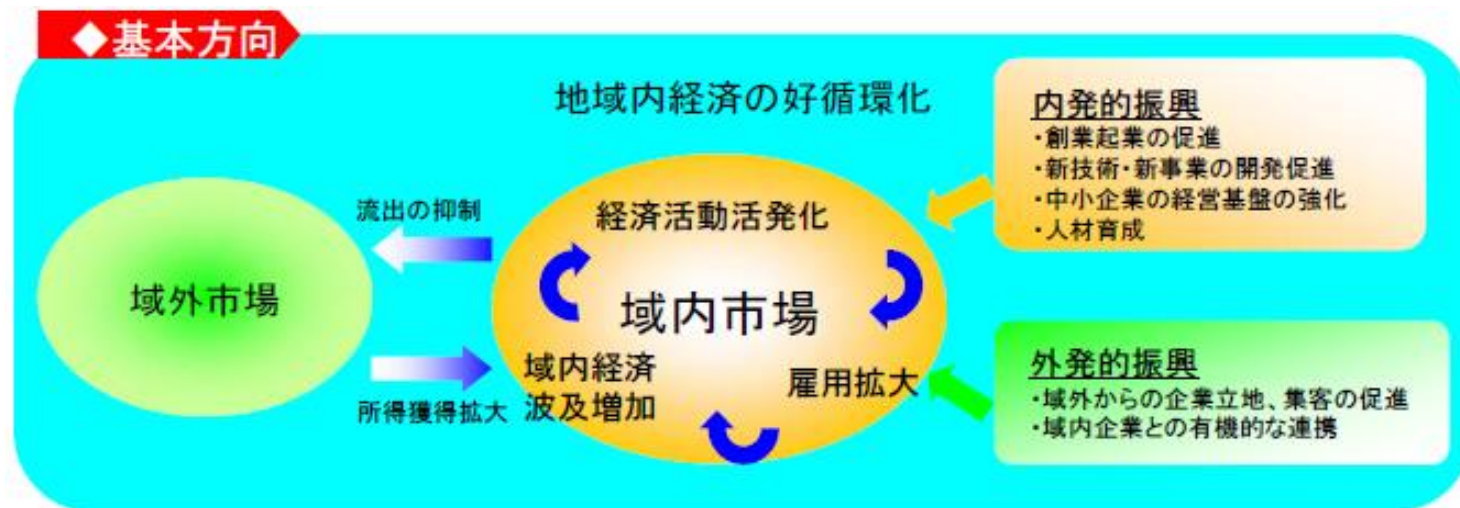
- 市域の約6割を占める中央部・北東部の平地は、その約半分が農地であり、全国でも有数の大規模経営の畑作地帯になっている。
- 自給率1,100% (カロリーベース)

帯広市HPより。

## (4)-2 中小企業振興基本条例の制定

- 帯広・十勝は、大規模農業を基幹産業として、食料品製造業が工業出荷額の70%を占めるなど第2次産業や第3次産業との間に産業連関が形成され、地域経済循環の高い地域を形成してきた。
- しかし、農業の国際化と公共事業の減少が進むなかで、地域経済が衰退し人口が減少するのではないかという危機感が生まれた。
- そこで、中小企業振興基本条例を制定し、中小企業振興と産業振興の一体的な取り組みを開始した。
  - ① 十勝圏の中に帯広市と中小企業を位置付ける。
  - ② 中小企業振興に起業・創業を盛り込む
  - ③ 市長の責務(第4条:中小企業振興の指針づくり)と中小企業等の役割→産業振興ビジョンへ

## (4)-3 産業振興ビジョン



■ 付加価値率の推移を見ると、平成13年をピークに減少傾向にあることから、地域資源である農畜産物等の原材料を地元で加工し、付加価値を向上する取り組みを促進する必要があります。

→十勝経済の課題として、内発的な振興を明示し、農産物の地元加工を掲げている。

→地域的フードシステム、ふーどツーリズム、自然エネルギーシステム

## (4)-4 地域経済循環創造の主な取組み

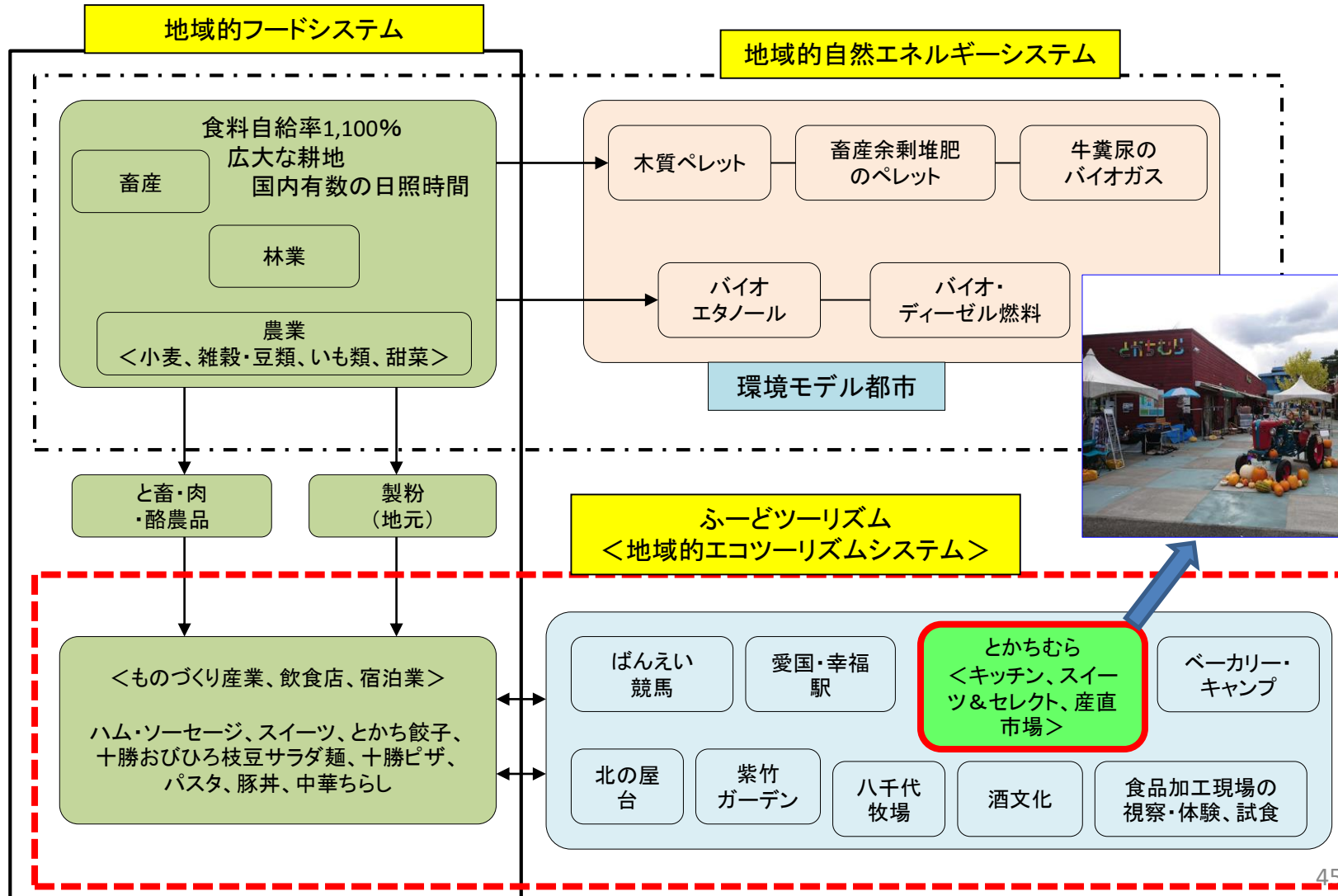
- 帯広市:フードバレー構想
- (株)山本忠信商店:麦チェンによる小麦の製粉工場設置
- (有)十勝野フロマージュ:チーズ工房
- (株)ホクコー:餃子
- 帯広信用金庫:酒文化再現プロジェクト
  - 農業産出額(2,500億円)に比べ食品加工を倍以上に。ものづくりと販路拡大を支援。
  - シンクタンク機能が無いので、地域経済振興部(6名)を発足し将来へ投資した。
  - 貯蓄－貸出－再投資へ。

ヒアリング調査より。

# (4)-5 帯広市の地域経済循環の姿

中小企業振興基本条例による産業振興ビジョン(産業振興会議)

十勝フードバレー構想



# (5) 内発的発展を目指す 大都市・横浜市

「横浜経済の内発的発展」  
実態基礎調査報告書

平成24年3月(2012年)

横浜市経済局・株式会社浜銀総合研究所

# (5)-1 企業誘致と集積の歴史

## ■ 横浜の産業集積は、戦前・戦後を通して他地域からの進出や誘致が中心

→ 港湾と加工貿易による移輸出産業を主たる産業として構成  
国内や首都圏における分業と協業の一端を担うことで発展

## ■ 戦前から戦後にかけて軽工業から重化学工業へとシフト

→ 1980年代以降は工業のハイテク化、研究所の立地の進展

## ■ 産業立地は京浜工業地帯から内陸部へとシフト

## ■ 人口の増加→全国2位の人口規模

→ 就従比率が低下(=ベッドタウン化)

## ■ サービス業を中心に第三次産業の発展が顕著

## (5)-2 横浜市における内発的発展 の必要性

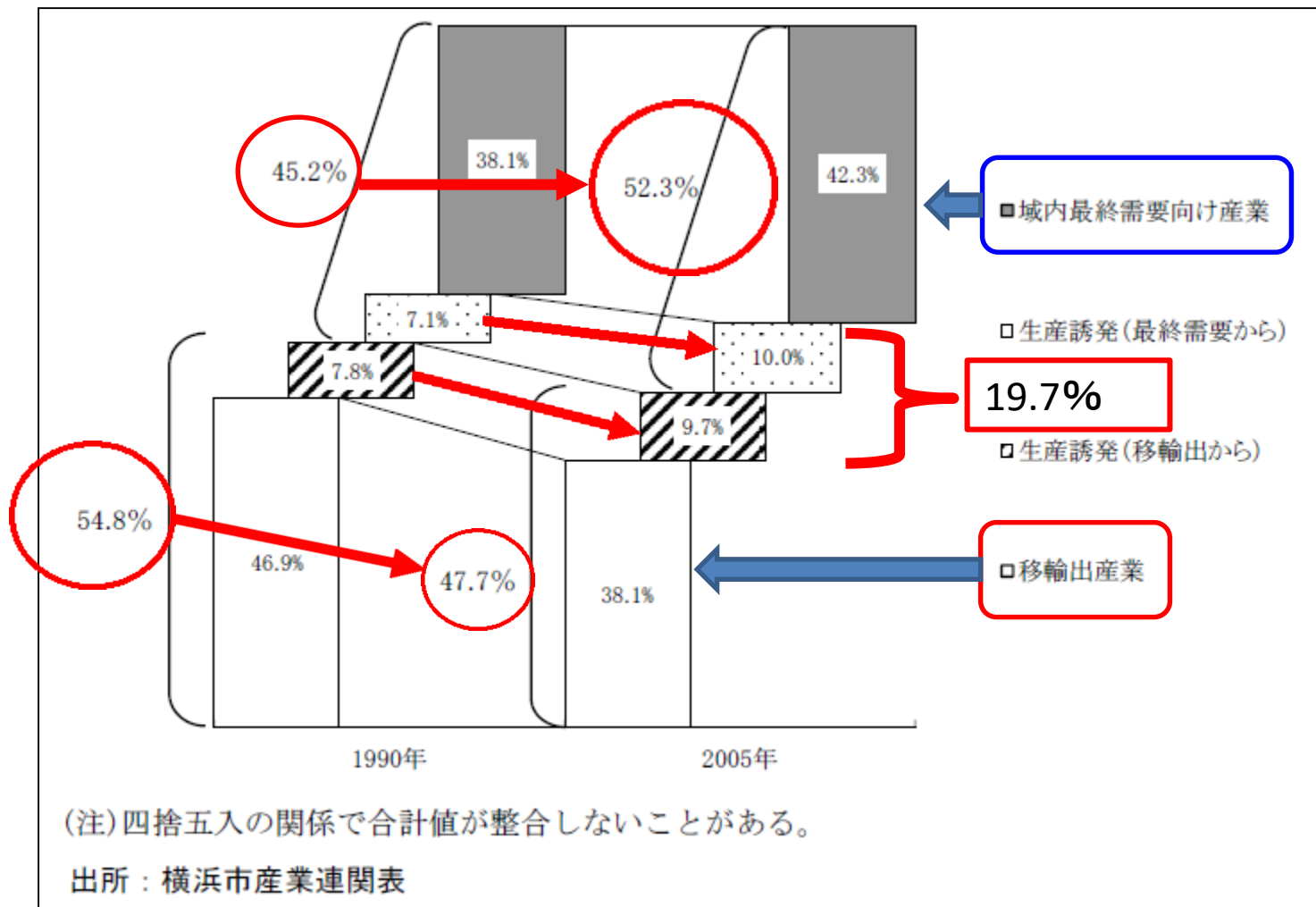
■横浜経済は、国内・首都圏からの影響を受け、移輸出産業による域際収支によって成立してきたが、厚みのある産業集積の形成に伴い、域内の連携・域内循環が形成。

■全国2位の人口集積に伴う内需を基盤とした生産、流通、サービス等の産業の拡大。

■上記のような、多様化し深化する内需力を踏まえた域内の経済循環を加え、大都市型の内発的発展の必要性が高まっている。



## (5)-3 移輸出産業と域内最終需要向け産業の変化



- 内需産業が45.2%から52.3%へ増加し、外需産業が54.8%から47.7%へ減少した。  
→主役が交代したことに対応した地域政策の必要性が生じている。
- 両者ともに市内循環性が高まっている(7.1%→10.0%, 7.8%→9.7%)。

## (5)-4 成長産業の経済循環構造

■産業連関表の生産額の増加率・寄与度、横浜市における政策的な位置づけ

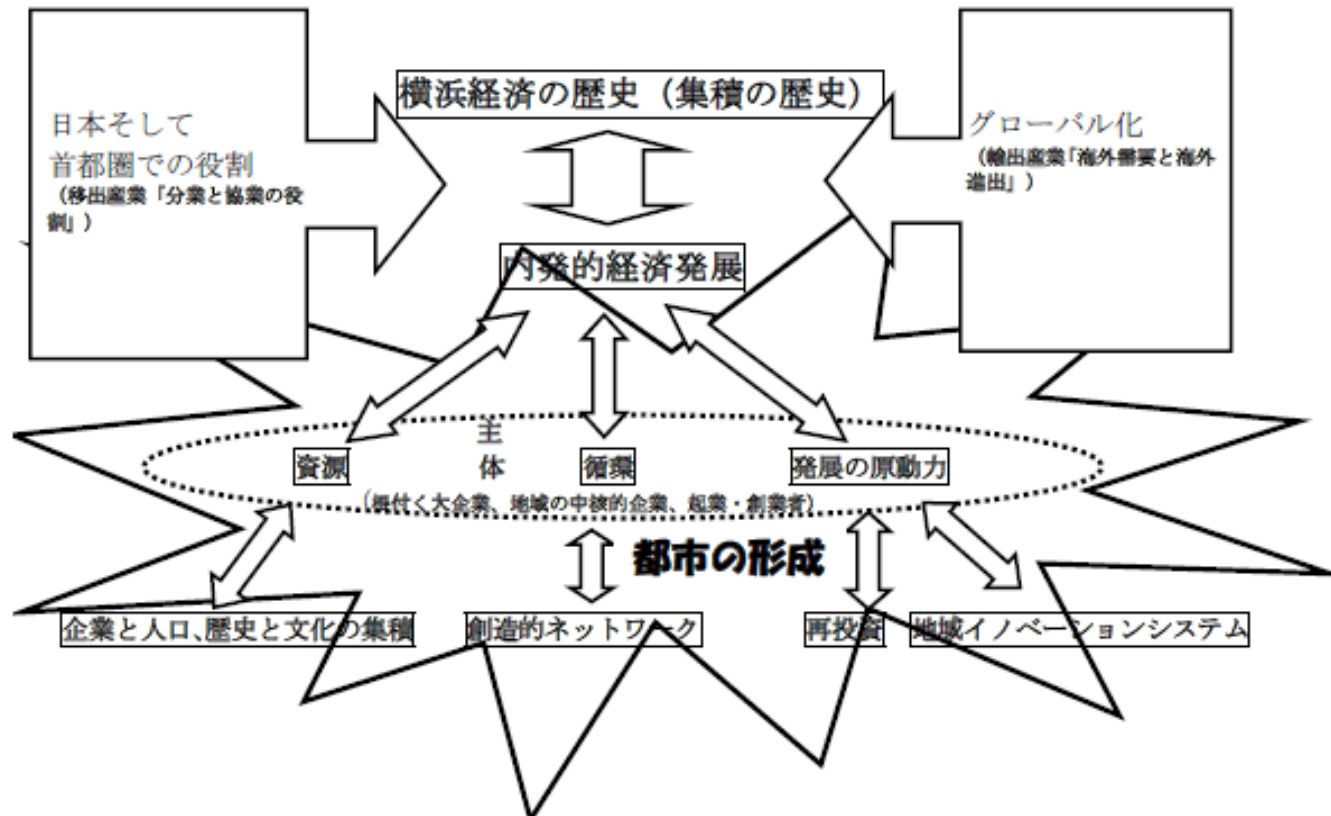
→成長分野16 分野を抽出(石油製品、鉄道旅客輸送、情報サービス、企業内研究開発、医療、介護、その他の対事業所サービス、観光・MICE、環境 等)

■移輸出が主:10 分野(石油製品、その他对事業所サービス、企業内研究開発、環境等)

■最終需要が主:6 分野(対個人サービス、医療、介護、観光・MICE)

■市内波及率の高い業種(鉄道車両、鉄道旅客輸送、電力、企業内研究、観光・MICE)

# (5)-5 横浜市における内発的発展のイメージ



出所)横浜市経済局・株式会社浜銀総合研究所  
 「横浜経済の内発的発展」実態基礎調査報告書」(2012年3月)。

### 3. 現代地域政策の課題

# 3-1 戦後日本の地域政策

## — 外来型開発による地域開発 —

**第1** これまで、中央集権的行財政と東京一極集中型国土構造のもと、国による大企業や大型公共事業を誘致する「外来型開発」と、縦割りの産業政策によって、地域経済は断片化し自律的な発展を阻害されてきた。

→ 地域＝償却資産論さえあった。

→ 幾つかの事例を除き地域を単位として政策をつくる歴史 を持てなかった。

**第2** 加えて、今日ではグローバル化と構造改革により、所得・産業・地域の格差が拡大し、地域それ自体の存続が問われる段階に至っている。

■ 外来型開発の対抗軸として、次に見る内発的発展論が登場した。

# 3-2 内発的発展運動の系譜

## —その目的・方法・主体—

戦前

町村是運動

- 前田正名。地域の長期計画に相当。
- 地方名望家主体、議会・財政分析欠除など欠陥もあるが、近代工業移植路線に対抗し①在来産業振興、②地域からの内発的発展、③地域に根ざし収支による「是」を確立、専奨主義(明治中期)。

戦後

目的

方法

主体

内発的発展運動の開始

- 高度成長期(1960年代): 全国で重化学コンビナート建設(外来型開発)が進展。
- 経済効果が希薄で、公害と貧困化問題。
- 一方、1970年代、過疎化が進む小規模自治体で地域おこしが進展＝地域の未来。

小さくても輝く自治体フォーラム

方法と主体の発展

中小企業振興  
条例づくり

■グローバル化と構造改革により所得・産業・地域の格差拡大。

■強引な合併に対し自治体の存在意義を共有する運動と、地域循環型経済を創造する運動が展開(2000年代)。

■方法と主体の発展: 地元主体で地域循環型経済を軸に全国各地で地域経済づくりと地域づくり運動が展開。

# 3-3 現代の地域政策の課題

## その1:内発的発展の3条件

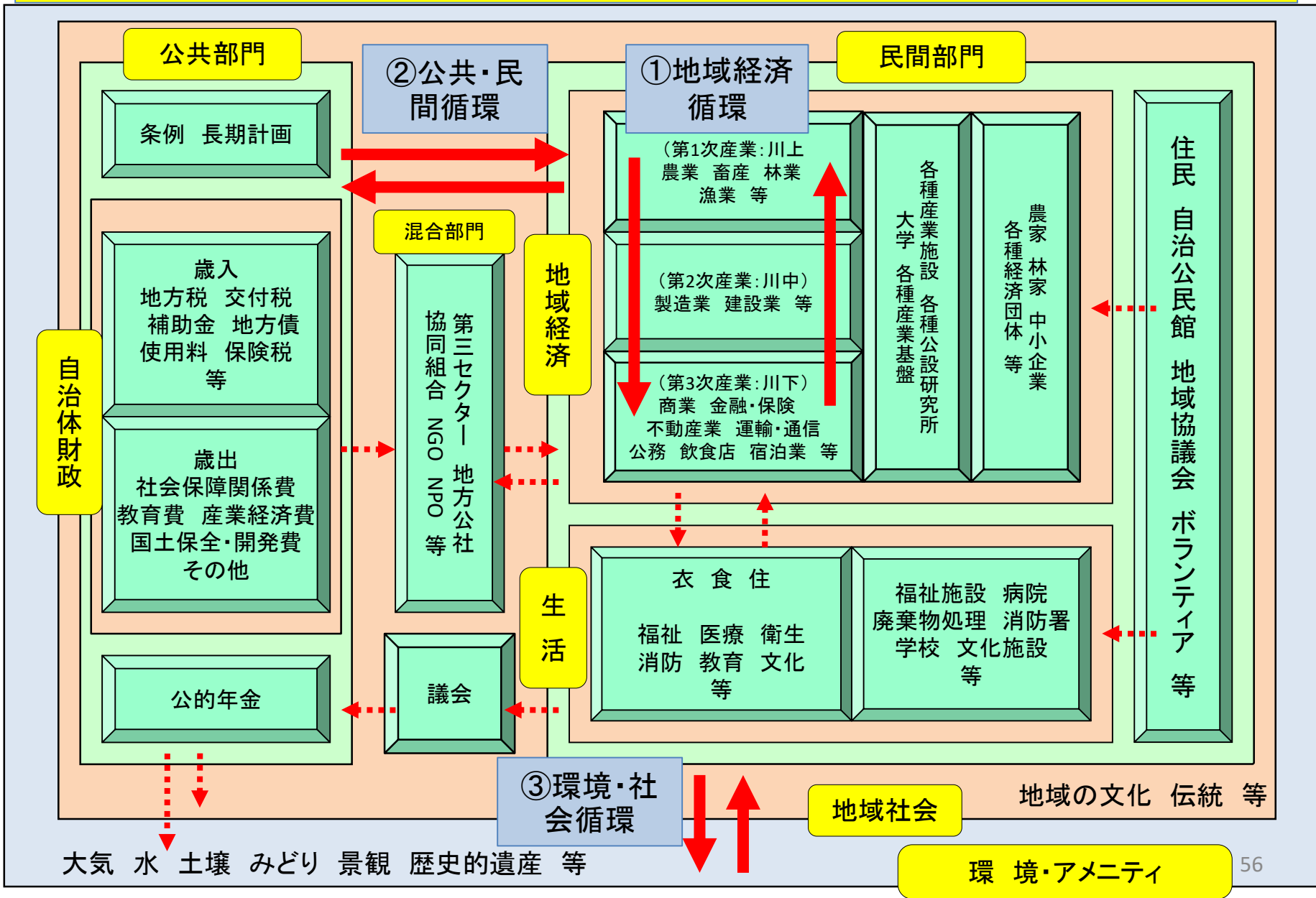
■ それぞれの地域が、内発的に発展する条件を獲得するためには、

第1に、地域固有の政治経済制度(骨格)とそれ  
に根ざす3層の地域循環構造(血液の流れ)を理論的に把握し、

第2に、産業連関表など統計資料を活用して地域  
経済循環の実態を数量的に把握し、

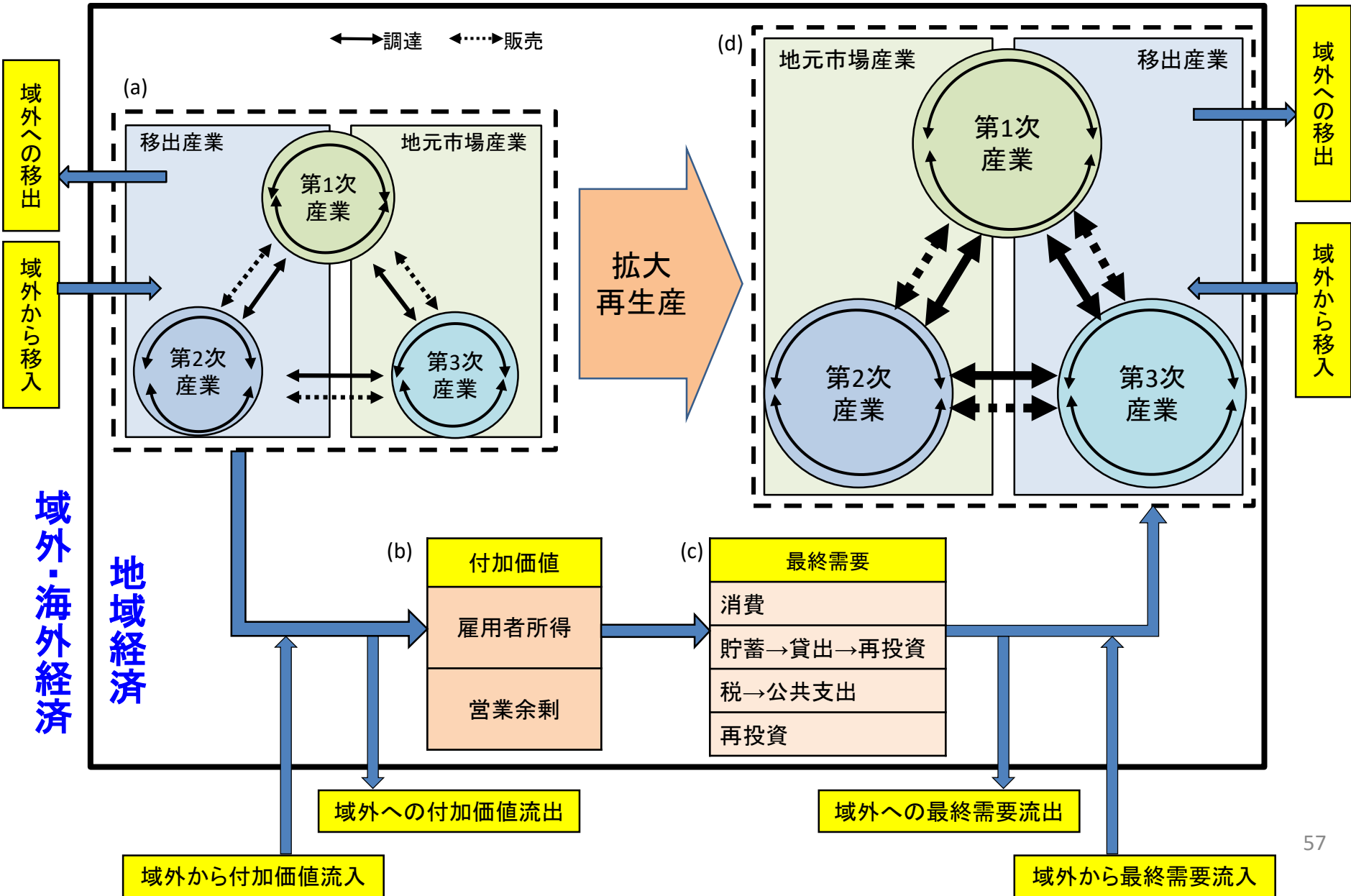
第3に、地域の政治経済制度と3層の地域循環  
構造を総合的にマネジメントする地域政策(頭脳)  
を確立することが課題となる。

# 3-4 地域の政治経済制度と3層の地域循環構造

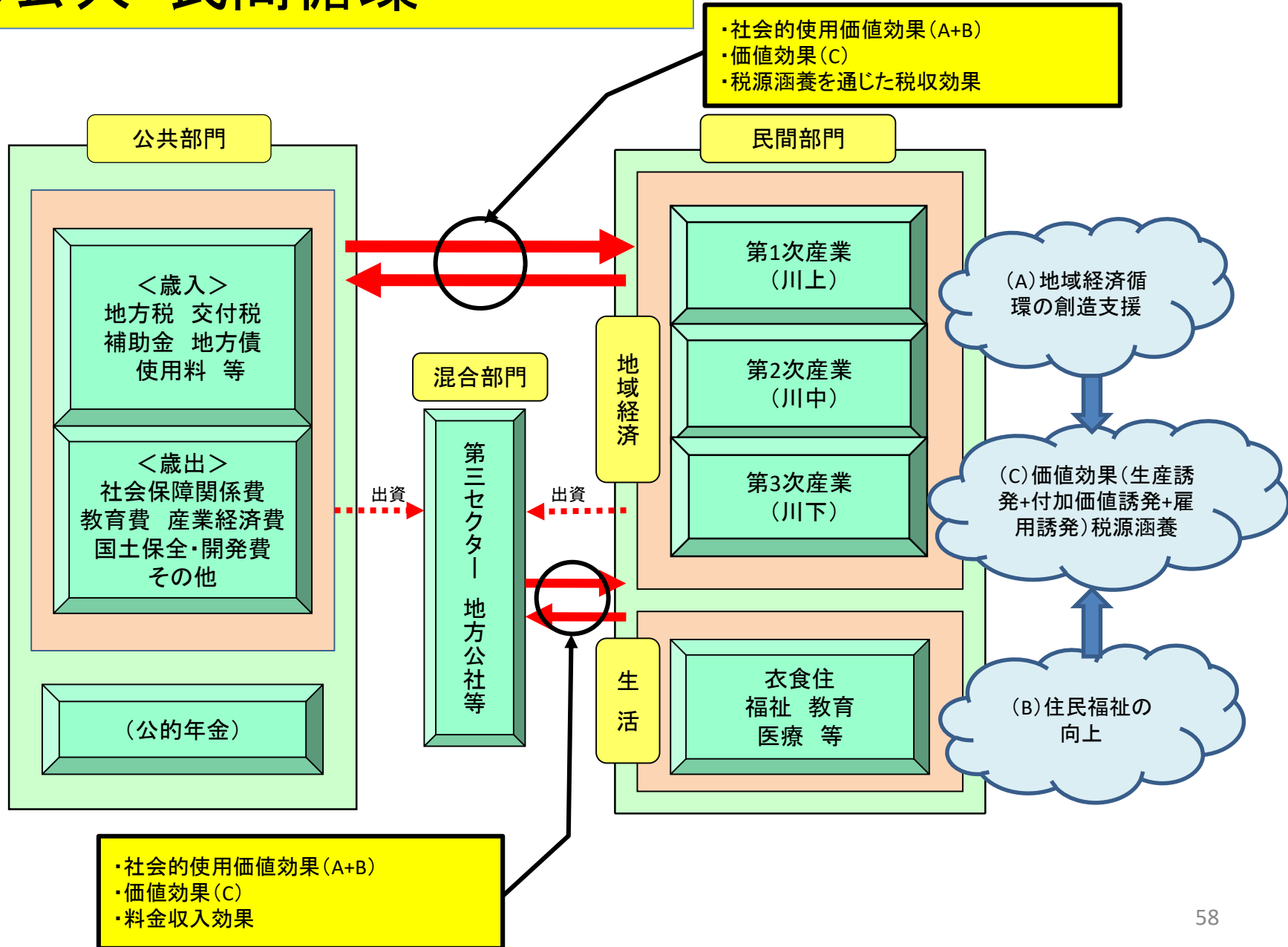




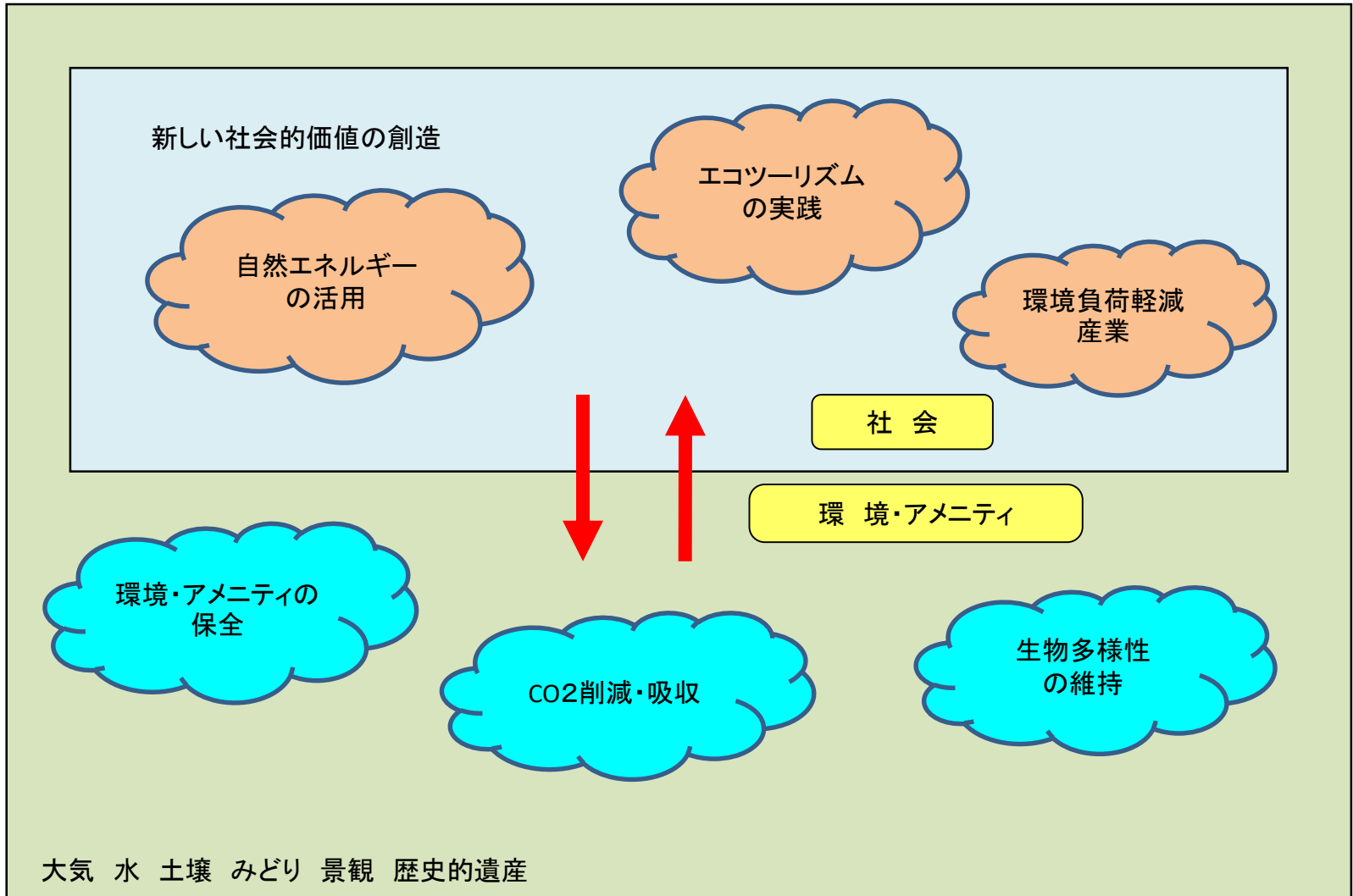
# ①地域経済循環



# ② 公共・民間循環



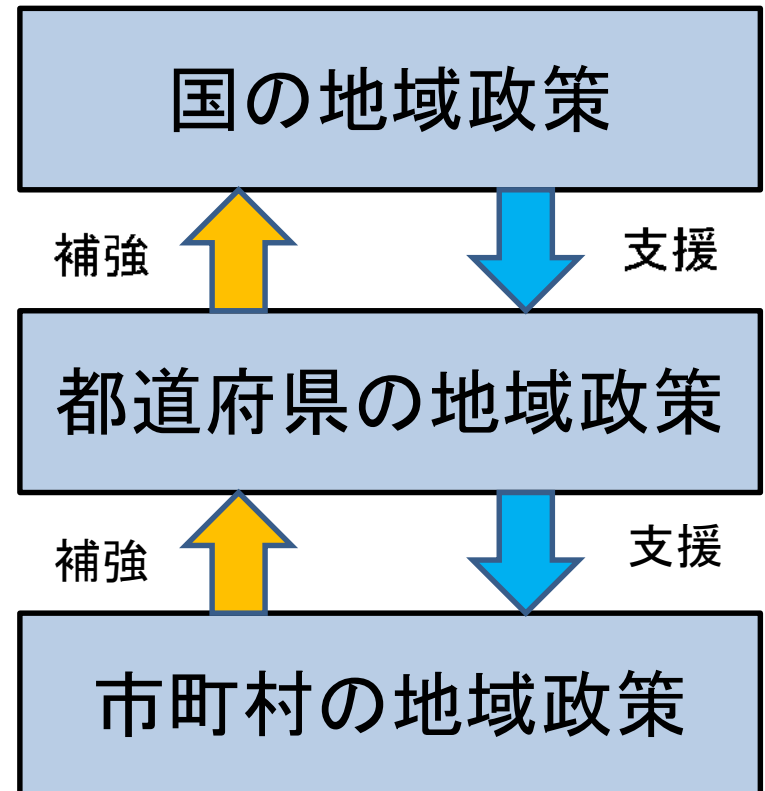
# ③環境・社会循環



# 3-5 現代の地域政策の課題

## その2: 下から(地域から)国へ

- ・国による外来型開発政策の移植から、地域の特性に根ざした内発的で地域横断的な地域政策を市町村→県→国へと形成する。
- ・市町村段階の政策形成をより発展させることが求められる。
- ・都道府県段階の地域政策形成機能(広域機能+補完機能+先導的機能)の発展が不可欠である。
- ・国は都道府県と市町村の地域政策を支援する。
- ・福祉優先の国づくりと地域再生の内発的発展の同時進行が、地域再生と日本経済再生の中核的な条件となる。



ご静聴  
ありがとうございました。